

(保険薬局票)

令和2年12月

開設者様
管理者様

厚生労働省 保険局 医療課

令和2年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査
「後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査」
調査へのご協力をお願い

謹啓 時下、皆様におかれましてはますますご清栄のことと存じ上げます。社会保険の運営につきまして、日ごろ格別のご協力を頂き大変有り難く存じます。また、新型コロナウイルス感染症への対応のため、日々医療現場等の前線において尽力されている医療従事者の皆様に、心から敬意を表するとともに、深く感謝を申し上げます。

さて、令和2年4月の診療報酬改定においては、後発医薬品調剤体制加算や後発医薬品使用体制加算の要件・評価の見直し、一般名処方加算の評価の見直し、バイオ後続品導入初期加算の新設など、後発医薬品使用促進を目的とした見直しが行われました。

今般、厚生労働大臣の諮問機関である中央社会保険医療協議会（以下、中医協）における診療報酬改定結果検証部会では、令和2年度の診療報酬改定による影響等を検証するために、全国の保険薬局や医療機関、医師、患者の方を対象に、後発医薬品の使用状況や使用に関する意識等の変化を把握することを目的に、本調査を実施することとなりました。本調査の結果は、中医協における診療報酬改定の結果検証に係る議論のための大変重要な資料となります。

つきましては、ご多用の折、誠に恐縮でございますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、本調査は、厚生労働省からの委託により、みずほ情報総研株式会社が実施しますので、調査についてご不明な点等がございましたら、下記連絡先にお問い合わせください。

謹白

- ◆ **令和2年12月28日(月)まで**に「返信用封筒（切手不要）」にて調査事務局宛てにご返送いただくか、電子調査票を kensho205@mizuho-ir.co.jp 宛にご送信ください。詳しくは同封の調査要綱をご参照ください。

【連絡先】

「診療報酬改定結果検証に係る調査」事務局

〒101-8443 東京都千代田区神田錦町 2-3 みずほ情報総研株式会社

電子調査票の入手元 URL <https://www.kensho2020.jp>

お問い合わせ先

【TEL】0120-75-3571（受付時間 10:00～17:00、土日・祝日除く）

【E-mail】generic2020@mizuho-ir.co.jp

※電子調査票の送付先アドレスとお間違いのないよう、ご注意ください。

(医療機関票)

令和2年12月

開設者様
管理者様

厚生労働省 保険局 医療課

令和2年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査
「後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査」
調査へのご協力をお願い

謹啓 時下、皆様におかれましてはますますご清栄のことと存じ上げます。社会保険の運営につきまして、日ごろ格別のご協力を頂き大変有り難く存じます。また、新型コロナウイルス感染症への対応のため、日々医療現場等の前線において尽力されている医療従事者の皆様に、心から敬意を表するとともに、深く感謝を申し上げます。

さて、令和2年4月の診療報酬改定においては、後発医薬品調剤体制加算や後発医薬品使用体制加算の要件・評価の見直し、一般名処方加算の評価の見直し、バイオ後続品導入初期加算の新設など、後発医薬品使用促進を目的とした見直しが行われました。

今般、厚生労働大臣の諮問機関である中央社会保険医療協議会（以下、中医協）における診療報酬改定結果検証部会では、令和2年度の診療報酬改定による影響等を検証するために、全国の保険薬局や医療機関、医師、患者の方を対象に、後発医薬品の使用状況や使用に関する意識等の変化を把握することを目的に、本調査を実施することとなりました。本調査の結果は、中医協における診療報酬改定の結果検証に係る議論のための大変重要な資料となります。

つきましては、ご多用の折、誠に恐縮でございますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、本調査は、厚生労働省からの委託により、みずほ情報総研株式会社が実施しますので、調査についてご不明な点等がございましたら、下記連絡先にお問い合わせください。

謹白

- ◆ **令和2年12月28日(月)まで**に「返信用封筒（切手不要）」にて調査事務局宛てにご返送いただくか、電子調査票を kensho205@mizuho-ir.co.jp 宛にご送信ください。詳しくは同封の調査要綱をご参照ください。

【連絡先】

「診療報酬改定結果検証に係る調査」事務局

〒101-8443 東京都千代田区神田錦町 2-3 みずほ情報総研株式会社

電子調査票の入手元 URL <https://www.kensho2020.jp>

お問い合わせ先

【TEL】0120-75-3571（受付時間 10:00～17:00、土日・祝日除く）

【E-mail】generic2020@mizuho-ir.co.jp

※電子調査票の送付先アドレスとお間違いのないよう、ご注意ください。

令和2年12月

各位

厚生労働省 保険局 医療課

令和2年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査
「後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に関する意識調査」へのご協力をお願い

本日は、お疲れのところ、大変貴重なお時間をいただき、誠にありがとうございます。
厚生労働省では、診療の実態を勘案しつつ、安定的な医療提供体制を支え、より適切な医療サービスが提供されるよう、2年ごとに診療報酬（病院や診療所などの保険医療機関等で提供される医療サービスごとに決められた価格）の改定を行っています。

令和2年4月の診療報酬改定では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進を目的として、患者が保険薬局の薬剤師と相談しながら先発医薬品か後発医薬品かを選択できる処方箋（「一般名処方」といいます）を医療機関が発行した場合の評価の見直しが行われました。この他にも、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進を目的とした診療報酬改定が行われましたが、こうした診療報酬改定の影響・効果を検証し、次期診療報酬改定の充実につなげるため、この度、厚生労働省では、「後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に関する意識調査」を行うこととしました。

本調査は、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用について、その現状と効果や今後の課題等を把握することを目的とし、改定の検証結果を医療サービスのさらなる充実・強化に役立てるために実施するものであり、次の要領により皆様にご協力をお願いすることとしております。

対象者

- ・ この調査は、病院・診療所を受診し、処方箋を薬局にお持ちになった患者の方が対象となっております。

回答期限・返送方法

- ・ お手数ではございますが、**令和2年12月28日(月)まで**に同封の返信用封筒（切手不要）にて、直接、お近くの郵便ポストにご投函ください。

回答方法

- ・ ご回答の際には、あてはまる番号を○（マル）で囲んでください。特に記載がない場合は、最もよくあてはまる番号 1 つだけに○をつけてください。
- ・ （ ）内には具体的な数値や理由などを記入してください。
(→裏面へ続きます)

なお、本調査は令和2年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査事業について厚生労働省から委託を受けたみずほ情報総研株式会社が実施します。

ご回答いただいた内容はすべて統計的に処理しますので、ご回答をいただいた個人が特定されることは一切ありません。また、ご回答いただいた調査票は調査事務局に直接返送されますので、医師や薬剤師等の開示されることはございません。

本調査の結果は、診療報酬のあり方を検討している厚生労働大臣の諮問機関である「中央社会保険医療協議会（中医協）」において、患者（及びその家族）のご意見を踏まえた実りある今後の議論が行われるための大変貴重な資料として活用されることとなり、厚生労働省が行う診療報酬の充実に役立つものとなります。

ご多用の折、大変恐縮でございますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本調査で、ご不明な点等がございましたら、下記事務局までお問い合わせください。

【連絡先】

「診療報酬改定結果検証に係る調査」事務局

〒101-8443 東京都千代田区神田錦町 2-3 みずほ情報総研株式会社

お問い合わせ先

【TEL】0120-75-3571（受付時間 10:00～17:00、土日・祝日除く）

【E-mail】generic2020@mizuho-ir.co.jp

令和 2 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査

後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査: **保険薬局票** 調査要綱

回答者

- ・ 本調査は、保険薬局の開設者・管理者の方にご記入をお願いしております。可能な限り、貴薬局の状況を把握し意思決定に関わる方がご回答ください。

回答方法

- ・ 紙の調査票をお送りしていますが、電子調査票で回答することも可能です。いずれか回答しやすい方法でご回答ください。

<紙の調査票で回答する場合>

- ・ 紙の調査票にご記入の上、同封の返信用封筒（切手不要）にてお近くのポストに投函してください。

<電子調査票で回答する場合>

- ・ 下記の「電子調査票の入手元」に示すアドレスのウェブサイトアクセスし、画面上で紙の調査票の左上に記載の ID 番号を入力の上、掲示されている電子調査票をダウンロードし、**必ず電子調査票1頁目の左上に ID 番号を記入の上**、ご回答ください。回答後は、電子メールに添付し、**必ずメールの件名(タイトル)に、ID 番号と“調査票の送付”を記入の上**、下記の「電子調査票の送付先」に示すメールアドレス宛にご送信ください。

電子調査票の入手元	https://www.kensho2020.jp
電子調査票の送付先	kensho205@mizuho-ir.co.jp

- ・ 紙の調査票は提出せず、電子調査票の送信後、破棄してください。

調査期間

令和 2 年 12 月 28 日(月)までにポストに投函するか、上記メールアドレスにご送信ください。

■全体について

- ・ 数値を入力する設問で、「小数点以下第 1 位まで」と記載されている場合は、小数点以下第 2 位を四捨五入してご記入ください。記載されていない場合は、整数をご記入下さい。

1. 貴薬局の状況(令和 2 年 10 月 1 日現在)

⑨貴薬局の売上高に占める保険調剤売上の割合

- ・ 「保険調剤売上」には医療保険分の他、居宅療養管理指導費（介護保険）も含めてください。

⑩調剤基本料、⑩-1 全処方箋の受付回数、⑩-2 主たる保険医療機関に係る処方箋の受付回数の割合、⑩-3 特定の保険医療機関との不動産の賃貸借関係の有無

- ・ 質問⑩-1 では、調剤基本料の根拠となった、全処方箋の受付回数（ただし、同一グループの保険薬局の場合、グループとしてではなく 貴薬局単独の受付回数）をご回答ください。

- ・ 質問⑩-2 は、以下のとおりです。

例：貴薬局の全処方箋の受付回数 1,000 回

最も受付回数が多い A 診療所発行の処方箋受付回数 720 回

→質問⑩-2 $720 \div 1,000 \times 100 = 72.0\%$ 回答は「72.0」とご記入ください。

- ・ 質問⑩-3 では、調剤基本料の根拠となった、特定の保険医療機関との不動産の賃貸借関係の有無を

ご回答ください。不動産とは土地及び建物を指します。来局者のための駐車場を医療機関の駐車場と共有している場合も含まれます。

2. 貴薬局での取り扱い処方箋(令和2年12月11日(金)~12月17日(木)の1週間分)

(1) 受け付けた処方箋枚数

- ・①では、対象期間である1週間に貴薬局で受け付けたすべての処方箋の枚数をご記入ください。後発医薬品調剤割合を算出する際に除外する医薬品を含むものでも、その処方箋枚数をご記入ください。漢方製剤も含めてください。

(2) 在宅自己注射が可能なバイオ後続品にかかる処方箋の状況

- ・上記(1)①でご回答いただいた処方箋のうち、在宅自己注射が可能なバイオ後続品にかかる状況について、処方箋枚数をご記入ください。

(3) 受け付けた処方箋に記載された医薬品の品目数

①~⑭医薬品数

- ・上記(1)①でご回答いただいた処方箋に記載されている処方医薬品を品目ベース(数量ベースではございません)でご記入ください。

例) 処方箋上の記載

コロナール錠 200 2錠 6回
クラリシッド錠 200mg 2錠 5日

} → 「2品目」と数えます。

- ・同じ医薬品でも処方箋が別であれば、別にカウントしてください。

① 一般名で処方された医薬品の品目数

- ・「一般名」+「剤形」+「含量」で記載された医薬品の品目数をご記入ください。会社名が入っている場合はこの項目には該当しません。

⑨ ⑦のうち、外用剤が処方され、同一剤形の後発医薬品がなかったため変更できなかった医薬品の品目数

- ・⑧に該当する、薬価収載されていない医薬品は除きます。薬価収載されているものの貴薬局で同一剤形を在庫していなかったため変更できなかった場合についてのみカウントしてください。

⑩ ⑦のうち、患者が希望しなかったため、後発医薬品に変更できなかった医薬品の品目数

- ・⑧⑨以外で、後発医薬品について説明を行い、患者の希望をたずねた結果、後発医薬品に変更することができなかった先発医薬品の品目数をご記入ください。
- ・過去に説明した際に、患者が希望しない意思を明確にしており、今回も後発医薬品への変更をしなかった場合を含みます。

⑬ その他の品目名で処方された医薬品の品目数

- ・一般名処方(①)、先発医薬品(準先発品を含む)(④)、後発医薬品(⑩)、のいずれにも該当しない医薬品の品目数についてすべてご記入ください。

3. 後発医薬品の採用状況等

(1) 調剤用医薬品の備蓄状況

① 調剤用医薬品備蓄品目数

- ・令和2年10月1日時点の調剤用医薬品の備蓄状況について、「全医薬品の品目数」、「うち、後発医薬品の品目数」をご記入ください。正確な数がわからない場合は、概数での記載で結構です。規格単位が異なる場合は、別品目として数えてください。
- ・令和2年10月1日の数値が不明の場合、把握可能な直近月の初日時点の数値をご記入ください。

③後発医薬品の平均備蓄品目数

- ・貴薬局で1つの銘柄の先発医薬品に対して、平均何品目（銘柄）の後発医薬品を備えているかをご記入ください。

例) 先発医薬品 α 10mg ———— 後発医薬品 A 10mg
 | |
 └───┬─── 後発医薬品 B 10mg
 先発医薬品 α 20mg ———— 後発医薬品 A 20mg
 | |
 └───┬─── 後発医薬品 B 20mg

貴薬局の在庫

→先発医薬品 2 品目に対し、後発医薬品が 4 品目なので、 $4 \div 2 = 2$ となり、「平均 2.0 品目」となります。

(2)調剤医薬品の在庫金額・購入金額・廃棄額

① 在庫金額

- ・ 令和元年10月1日及び令和2年10月1日の在庫金額を、1)全医薬品、2)うち後発医薬品についてご記入ください。正確な在庫金額がわからない場合は、概算の金額で結構です。

② 購入金額

- ・ 令和元年 7 月～令和元年 9 月及び令和 2 年 7 月～令和 2 年 9 月までのそれぞれの調剤用医薬品の合計購入金額（消費税込、薬価ベースではなく仕入価格ベースです）を、1)全医薬品、2)うち後発医薬品についてご記入ください。

③ 医薬品廃棄額

- ・ 令和元年7月～9月及び令和2年7月～令和2年9月までのそれぞれの合計廃棄額（薬価ベース）を、1)全医薬品、2)うち後発医薬品についてご記入ください。
- ・ 経時変化や陳旧化した品目等による廃棄損耗金についてもご記入ください。

☆☆☆お問い合わせ☆☆☆

「診療報酬改定結果検証に係る調査」事務局

〒101-8443 東京都千代田区神田錦町 2-3 みずほ情報総研株式会社

お問い合わせ先

【TEL】0120-75-3571(受付時間 10:00~17:00、土日・祝日除く)

【E-mail】generic2020@mizuho-ir.co.jp

※電子調査票の送付先アドレスとお間違いのないよう、ご注意ください。

令和2年12月

開設者様
管理者様

令和2年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査
「後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用に関する意識調査(患者票)」
配布に際してのお願い

同封いたしました「患者票」(うすオレンジ色の調査票)は、院外処方箋を貴薬局にお持ちになった患者に、後発医薬品の使用状況や考え方についてお伺いするための調査票です。

ご多用の折、大変恐縮でございますが、下記の要領にて、①「後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用に関する意識調査へのご協力をお願い」(クリーム色)、②「患者票」(うすオレンジ色)、③「返信用封筒」(保険薬局調査と同じです)を1部ずつ患者にお配りいただきますよう、ご協力のほどお願い申し上げます。

記

<配布対象者>

貴薬局に院外処方箋を持ちになった患者 2名
(「ご協力をお願い」、「患者票」、「返信用封筒」 各1部ずつ)

<配布方法>

- ・令和2年12月7日(月)～12月11日(金)の特定の1日を調査日とし、当該日において患者の来局順に、調査協力についてご本人の同意が得られた方にお渡しください。
- ・調査票をお渡しいただく対象者につきましては、午前・午後にそれぞれ最初に来局された方としてください。午前と午後のいずれかに来局者がなかった場合は、翌日も調査日として、同様に患者にお渡しください。(例:1日目の午前に来局者がなく、午後は来局者があった ⇒ 1日目は午後のみ調査票を渡し、2日目の午前中の最初の来局者に調査票を渡す。)
- ・上記調査期間中に営業をしていない場合は、調査期間に最も近い平日を調査日に設定してください。
- ・正確な実態把握のため、患者からの質問等がございましたら、その場ではお答えにならず、「ご協力をお願い」に記載してあります調査事務局まで直接ご連絡いただきますようご指示願います。

＜回答方法＞

- ・ご回答者（患者）が、紙の調査票に記入し、同封の返信用封筒（切手不要）にご回答者（患者）本人が封印の上、お近くのポストに投函してください。なお、返信用封筒は保険薬局調査と同じ色の封筒です。
- ・患者に配布いただく「患者票」については、電子調査票の配布はありません。

＜同封させていただいた資料＞

① 薬局調査ご協力をお願い（依頼状）	1通	}	保険薬局調査分
② 「患者票」配布をお願い（本状）	1通		
③ 保険薬局票 調査要綱（白色）	1通		
④ 保険薬局票（むらさき色）	1通		
⑤ 返信用封筒.....	3通	{	患者調査分
⑥ 患者調査ご協力をお願い（クリーム色） ...	2通		
⑦ 患者票（うすオレンジ色）	2通		

配布方法についてご不明な点は、下記までお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

【連絡先】

「診療報酬改定結果検証に係る調査」事務局

〒101-8443 東京都千代田区神田錦町 2-3 みずほ情報総研株式会社

お問い合わせ先

【TEL】0120-75-3571（受付時間 10:00～17:00、土日・祝日除く）

【E-mail】generic2020@mizuho-ir.co.jp

※電子調査票の送付先アドレスとお間違いのないよう、ご注意ください。

令和2年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査

後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査：診療所票 調査要綱

回答者

- ・ 本調査は、開設者・管理者の方に、貴施設における後発医薬品の使用状況や考えについてお伺いするものです。
- ・ 本調査について、開設者・管理者の方以外に、薬剤部門や事務部門の責任者・管理職の方などがご記入していただいても結構です。この場合も、施設としてのご回答としてご提出いただきますようお願いいたします。

回答方法

- ・ 紙の調査票をお送りしていますが、電子調査票で回答することも可能です。いずれか回答しやすい方法でご回答ください。

＜紙の調査票で回答する場合＞

- ・ 紙の調査票にご記入の上、同封の返信用封筒（切手不要）にてお近くのポストに投函してください。

＜電子調査票で回答する場合＞

- ・ 下記の「電子調査票の入手元」に示すアドレスのウェブサイトアクセスし、画面上で紙の調査票の左上に記載の ID 番号を入力の上、掲示されている電子調査票をダウンロードし、**必ず電子調査票1頁目の左上にID 番号を記入の上**、ご回答ください。回答後は、電子メールに添付し、**必ずメールの件名(タイトル)に、ID 番号と“調査票の送付”を記入の上**、下記の「電子調査票の送付先」に示すメールアドレス宛にご送信ください。

電子調査票の入手元	https://www.kensho2020.jp
電子調査票の送付先	kensho205@mizuho-ir.co.jp

- ・ 紙の調査票は提出せず、電子調査票の送信後、破棄してください。

調査期間

令和2年12月28日(月)までにポストに投函するか、上記メールアドレスにご送信ください。

記入要領

■全体について

- ・ 数値を入力する設問で、「小数点以下第1位まで」と記載されている場合は、小数点以下第2位を四捨五入してご記入ください。記載されていない場合は、整数をご記入下さい。

1 貴施設の状況

⑧外来の院内・院外処方割合

- ・ 貴施設における外来の院内処方箋と院外処方箋の割合を算定回数ベースにて整数でご記入ください。正確な数がわからない場合は概数での記載で結構です。例えば、院内投薬のみの場合は、院内処方に「100」を、院外処方に「0」をご記入ください。また、院外処方のみの場合は、「院内処方」に「0」を、「院外処方」に「100」をご記入ください。

2 後発医薬品の使用状況等について

①②③ 医薬品、後発医薬品、バイオ後続品の備蓄品目数、購入金額、廃棄額

○備蓄品目数

- ・ 調査時点（令和 2 年 10 月 1 日現在）における貴施設の調剤用医薬品備蓄品目数、そのうちの後発医薬品、バイオ後続品の備蓄品目数をご記入ください。
- ・ 調査時点の備蓄品目数がわからない場合は、貴施設で把握可能な直近月の初日時点の数値をご記入ください。正確な数がわからない場合は、概数での記載で結構です。

○購入金額

- ・ 令和 2 年 7 月から令和 2 年 9 月までの、貴施設における調剤用医薬品の購入金額、そのうちの後発医薬品、バイオ後続品の購入金額について、それぞれの合計値をご記入ください。
- ・ 正確な数値がわからない場合は、概数での記載で結構です。

○廃棄額

- ・ 令和 2 年 7 月から令和 2 年 9 月までの貴施設における調剤用医薬品廃棄額、そのうちの後発医薬品、バイオ後続品の廃棄額について、それぞれの合計値をご記入ください。
- ・ 経時変化や陳旧化した品目等による廃棄損耗等をご記入ください。
- ・ 正確な数値がわからない場合は、概数での記載で結構です。

④後発医薬品使用割合<新指標、数量ベース>

- ・ 後発医薬品使用割合（新指標、数量ベース）は以下の計算式により算出してください。
$$(1 \text{ か月間に調剤した後発医薬品について薬価基準上の規格単位ごとに数えた数量}) \div (1 \text{ か月間に調剤した後発医薬品ありの先発医薬品と後発医薬品について薬価基準上の規格単位ごとに数えた数量}) \times 100 (\%)$$
- ・ 令和元年 7 月から令和元年 9 月と令和 2 年 7 月から令和 2 年 9 月の 3 か月の平均値でお答えください。

3 入院患者に対する後発医薬品の使用に関するお考えについて

②②-1 指標を算出するに当たっての問題の有無と具体的な問題点

- ・ 平成 28 年度診療報酬改定により、後発医薬品使用体制加算の基準が、採用品目数ベースから実際の規格単位数量ベース（新指標）となりました。このことについて現時点においても問題がある場合は、質問②の選択肢 1 に○をつけ、質問②-1 でその具体的問題を選択してください。

本調査で、ご不明な点等がございましたら、下記事務局までお問い合わせください。

☆☆☆お問い合わせ先☆☆☆

「診療報酬改定結果検証に係る調査」事務局

〒101-8443 東京都千代田区神田錦町 2-3 みずほ情報総研株式会社

お問い合わせ先

【TEL】0120-75-3571（受付時間 10:00～17:00、土日・祝日除く）

【E-mail】generic2020@mizuho-ir.co.jp

※電子調査票の送付先アドレスとお間違いのないよう、ご注意ください。

後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査: 病院票 調査要綱

回答者

- ・ 本調査は、開設者・管理者の方に、貴施設における後発医薬品の使用状況やお考えについてお伺いするものです。
- ・ 本調査について、開設者・管理者の方以外に、薬剤部門や事務部門の責任者・管理職の方などがご記入していただいても結構です。この場合も、施設としてのご回答としてご提出いただきますようお願いいたします。

回答方法

- ・ 紙の調査票をお送りしていますが、電子調査票で回答することも可能です。いずれか回答しやすい方法でご回答ください。

<紙の調査票で回答する場合>

- ・ 紙の調査票にご記入の上、同封の返信用封筒（切手不要）にてお近くのポストに投函してください。

<電子調査票で回答する場合>

- ・ 下記の「電子調査票の入手元」に示すアドレスのウェブサイトアクセスし、画面上で紙の調査票の左上に記載のID番号を入力の上、掲示されている電子調査票をダウンロードし、**必ず電子調査票1頁目の左上にID番号を記入の上**、ご回答ください。回答後は、電子メールに添付し、**必ずメールの件名(タイトル)に、ID番号と“調査票の送付”を記入の上**、下記の「電子調査票の送付先」に示すメールアドレス宛にご送信ください。

電子調査票の入手元	https://www.kensho2020.jp
電子調査票の送付先	kensho205@mizuho-ir.co.jp

- ・ 紙の調査票は提出せず、電子調査票の送信後、破棄してください。

調査期間

令和2年12月28日(月)までにポストに投函するか、上記メールアドレスにご送信ください。

記入要領

■全体について

- ・ 数値を入力する設問で、「小数点以下第1位まで」と記載されている場合は、小数点以下第2位を四捨五入してご記入ください。記載されていない場合は、整数をご記入下さい。

1. 貴施設の状況

② 開設者

国：厚生労働省、独立行政法人国立病院機構、国立大学法人、独立行政法人労働者健康安全機構、国立高度専門医療研究センター、独立行政法人地域医療機能推進機構、その他（国）
 公 立：都道府県、市町村、地方独立行政法人
 公 的：日赤、済生会、北海道社会事業協会、厚生連、国民健康保険団体連合会
 社会保険関係団体：健康保険組合及びその連合会、共済組合及びその連合会、国民健康保険組合
 医療法人（社会医療法人を除く）：社会医療法人以外の医療法人
 会社：株式会社等
 その他の法人：社会医療法人、公益法人、医療生協、その他の法人

④-1 標榜診療している診療科(内科の詳細)

- ・ ④で1. 内科を選んだ方で、1. 腎臓内科、2. 血液内科、3. リウマチ内科、4. 糖尿病内科、5. 消化器内科の何れかを標榜している場合、該当する診療科をすべて選んでください。
- ・ ④で1. 内科を選んだ方で、1～5の何れも標榜していない場合は、6. 「1～5に該当なし」を選んでください。

⑦ 外来の院内・院外処方割合

- ・ 貴施設における外来の院内処方箋と院外処方箋の割合を算定回数ベースにて整数でご記入ください。正確な数がわからない場合は概数での記載で結構です。例えば、院内投薬のみの場合は、院内処方に「100」を、院外処方に「0」をご記入ください。また、院外処方のみ場合は、「院内処方」に「0」を、「院外処方」に「100」をご記入ください。

⑨ 許可病床数

- ・ 回復期リハビリテーション病棟、地域包括ケア病棟等の病床数は、医療法上の一般病床・療養病床の該当区分欄にその病床数も含めてご記入ください。
- ・ 療養病床には介護療養病床も含めてください。
- ・ $1) + 2) + 3) + 4) + 5) = 6)$ となります。

⑩⑪ 医師数・薬剤師数(常勤換算)

- ・ 調査時点(令和2年10月1日現在)における貴施設の医師数と薬剤師数を以下のとおり、常勤換算にてご記入ください。

＜非常勤職員の常勤換算の計算方法＞

貴施設の1週間の所定労働時間を基本として、下記のように常勤換算して小数点第1位まで(小数点以下第2位を四捨五入)でご記入ください。

例：

1週間の所定勤務時間が40時間の病院で、週4日(各日5時間)勤務の非常勤職員が1人いる場合

非常勤職員数(常勤換算) = $(5 \text{ 時間} \times 4 \text{ 日} \times 1 \text{ 人}) \div 40 \text{ 時間(週所定労働時間)} = 0.5 \text{ 人}$

⑩⑪-1 指標を算出するに当たっての問題の有無と具体的な問題点

- ・ 平成28年度診療報酬改定により、後発医薬品使用体制加算の基準が採用品目数ベースから実際の規格単位数量ベース(新指標)となりました。このことについて現時点においても問題がある場合は、質問⑩の選択肢1に○をつけ、質問⑩-1で、具体的な問題点を選択肢より選んでください。

2. 貴施設における後発医薬品の使用状況等について

⑩ 医薬品、後発医薬品、バイオ後続品の備蓄品目数、購入金額、廃棄額

- ・ 調査時点(令和2年10月1日現在)における貴施設の調剤用医薬品(全品目)の備蓄品目数と、令和2年7月～9月の調剤用医薬品の購入金額合計および廃棄額合計をご記入ください。廃棄額は、経時変化や陳旧化した品目等による廃棄損耗等をご記入ください。
- ・ 上記、調剤用医薬品のうち後発医薬品の備蓄品目数、購入金額、廃棄額をご記入ください。
- ・ 上記、調剤用医薬品のうちバイオ後続品について、備蓄品目数、購入金額、廃棄額をご記入ください。
- ・ 調査時点の備蓄品目数がわからない場合は、貴施設で把握している直近月の初日の備蓄品目数で結構です。正確な数がわからない場合は、概数での記載で結構です。

⑪調剤用医薬品備蓄品目数の内訳

- ・ 調査時点（令和 2 年 10 月 1 日現在）における、調剤用医薬品の備蓄品目数について、内服薬・外用薬・注射薬の内訳を記入ください。
- ・ 正確な値が分からない場合は、概数でも結構です。

本調査で、ご不明な点等がございましたら、下記事務局までお問い合わせください。

☆☆☆お問い合わせ先☆☆☆

「診療報酬改定結果検証に係る調査」事務局

〒101-8443 東京都千代田区神田錦町 2-3 みずほ情報総研株式会社

お問い合わせ先

【TEL】0120-75-3571（受付時間 10:00～17:00、土日・祝日除く）

【E-mail】generic2020@mizuho-ir.co.jp

※電子調査票の送付先アドレスとお間違いないよう、ご注意ください。

開設者様

管理者様

令和2年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査
「後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査(医師票)」
配布に際してのお願い

医師票（黄色の調査票）は、外来診療を担当する医師の方に、後発医薬品の使用状況やお考えをお伺いするための調査票です。

ご多用の折、大変恐縮でございますが、下記の要領にて、「医師票」（黄色）と「返信用封筒」（共通）を1部ずつお配りいただきますようお願い申し上げます。

記

＜配布対象者＞

貴院の外来診療を担当する医師 2名 （「医師票」、「返信用封筒」 各1部ずつ）

※院外処方箋を発行している医療機関の方は、院外処方箋の発行が多い医師2名を、院外処方箋を発行していない医療機関の方は、外来患者数が多い医師2名をお選びください。

※配布に際しては、診療科の異なる任意の2名の医師をお選びください。診療科が一つの場合は、同じ診療科の中から医師2名をお選びください。

＜回答方法＞

ご回答者（医師）が、紙の調査票に記入し、同封の返信用封筒（切手不要）にご回答者（医師）本人が封印の上、お近くのポストに投函してください。なお、返信用封筒は病院調査と同じ色の封筒です。

医師に配布いただく「医師票」については、電子調査票の配布はありません。

＜封入物一覧＞

① 病院調査ご協力のお願い（依頼状）... 1通	}	病院調査分
② 配布のお願い（本状）..... 1通		
③ 病院票調査要綱（白色）..... 1通		
④ 病院票（緑色）..... 1通		
⑤ 返信用封筒..... 3通	{ 1通 2通	医師調査分
⑥ 医師票（黄色）..... 2通		

配布方法についてご不明な点は、下記までお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

【連絡先】

「診療報酬改定結果検証に係る調査」事務局

〒101-8443 東京都千代田区神田錦町 2-3 みずほ情報総研株式会社

お問い合わせ先

【TEL】0120-75-3571（受付時間 10:00～17:00、土日・祝日除く）

【E-mail】generic2020@mizuho-ir.co.jp

令和2年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査

後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査

保険薬局票

※この「保険薬局票」は、保険薬局の開設者・管理者の方に、貴薬局における後発医薬品の使用状況やお考え等についてお伺いするものです。

- ＜ご回答方法＞
- ・あてはまる番号を○（マル）で囲んでください。
 - ・「※○は1つだけ」という質問については、あてはまる番号を1つだけ○で囲んでください。
 - ・（ ）内には具体的な数値、用語等をご記入ください。
 - ・（ ）内に数値を記入する設問で、該当なしは「0（ゼロ）」を、わからない場合は「－」をご記入ください。
 - ・特に断りのない場合は、令和2年10月1日現在の貴薬局の状況についてお答えください。
 - ・災害に被災した等の事情により回答が困難な場合には、事務局へご連絡くださいますようお願い申し上げます。

0. ご回答者についてお伺いします。

①性別 ※○は1つだけ	1. 男性	2. 女性	②年齢	() 歳
③開設者・管理者の別 ※○は1つだけ	1. 開設者兼管理者 2. 開設者 3. 管理者 4. その他（具体的に： ）			

1. 貴薬局の状況についてお伺いします（令和2年10月1日現在）。

①所在地（都道府県）	() 都・道・府・県		
②開設者 ※会社の場合は、会社の形態等にも○をつけてください。	1. 会社 { …▶ (1. 株式会社 2. 有限会社 3. 合資会社 4. 合名会社 5. その他) …▶ (1. ホールディングス*の傘下 2. ホールディングスの非傘下) ※持株会社（会社の総資産に対する子会社の株式の取得価額の合計が50%を超える会社）のことである。 2. 個人 3. その他		
③同一グループ（財務上又は営業上若しくは事業上、緊密な関係にある範囲の保険薬局をいう）等*による薬局店舗数 ※同一グループは次の基準により判断する（調剤基本料の施設基準における同一グループの考え方と同様） 1. 保険薬局の事業者の最終親会社 2. 保険薬局の事業者の最終親会社の子会社 3. 保険薬局の事業者の最終親会社の関連会社 4. 1から3までに掲げる者と保険薬局の運営に関するフランチャイズ契約を締結している者	() 店舗 ※当該店舗を含めてお答えください。		
④開設年 ※当該店舗の開設年をお答えください。	西暦 () 年		
⑤貴薬局はチェーン薬局（同一経営者が20店舗以上を所有する薬局の店舗）ですか。 ※○は1つだけ	1. はい 2. いいえ		
⑥貴薬局の処方箋の応需状況として最も近いものは、次のうちどれですか。 ※○は1つだけ ※「近隣」には同一敷地内も含まれません。	1. 主に近隣にある特定の病院の処方箋を応需している薬局 2. 主に不動産賃貸借関係のある特定の病院の処方箋を応需している薬局 3. 主に近隣にある特定の診療所の処方箋を応需している薬局 4. 主に不動産賃貸借関係のある特定の診療所の処方箋を応需している薬局 5. 主に複数の近接する特定の保険医療機関（いわゆる医療モールやビル診療所など）の処方箋を応需している薬局 6. 様々な保険医療機関からの処方箋を応需している薬局 7. その他（具体的に：)		
⑦集中度が最も高い医療機関の処方箋枚数割合（令和2年7月～9月の月平均値）	%		
⑧応需医療機関数（令和2年7月～9月の月平均値）			

⑨貴薬局の売上高に占める保険調剤 売上の割合 ※令和元年度決算		約 () % ※OTC医薬品等の販売がなく、保険調剤収入のみである場合は 100%とご記入ください。	
⑩調剤基本料 ※○は 1 つだけ		1. 調剤基本料 1 2. 調剤基本料 2 3. 調剤基本料 3 イ 4. 調剤基本料 3 ロ 5. 特別調剤基本料	
⑩-1 全処方箋の受付回数(調剤基本料の根拠となる数字)		() 回/月	
⑩-2 主たる保険医療機関に係る処方箋の受付回数の割合 (調剤基本料の根拠となる数字)		(.) % ※小数点以下第 1 位まで	
⑩-3 特定の保険医療機関との不動産の賃貸借関係の有無 (調剤基本料の根拠) ※○は 1 つだけ		1.あり 2.なし	
⑪地域支援体制加算 ※○は 1 つだけ (令和2年10月1日時点)		1. 地域支援体制加算 2. 届出(算定) なし	
⑫後発医薬品調剤体制加算 ※○はそれぞれ 1 つだけ		令和元年10月1日	令和2年 10月1日
		1.後発医薬品調剤体制加算 1 2.後発医薬品調剤体制加算 2 3.後発医薬品調剤体制加算 3 4.届出(算定) なし	1.後発医薬品調剤体制加算 1 2.後発医薬品調剤体制加算 2 3.後発医薬品調剤体制加算 3 4.届出(算定) なし
⑬後発医薬品の調剤数量割合が著しく低い薬局 の調剤基本料の減算対象に該当するか (令和2年10月1日時点) ※○は 1 つだけ		1.該当する 2.該当しない →該当しない理由 ※あてはまる番号すべてに○ (21.後発医薬品の調剤数量割合が40%超 22.処方箋の受付回数が月600回以下 23.直近1ヶ月の処方箋受付回数の5割以上が先発医薬品変更不可)	
⑭後発医薬品の調剤数量割合が著しく低い薬局の調剤基本料の減算 について、この診療報酬改定がなされた事により貴薬局における後発 医薬品の使用方針に変化はありましたか。 ※○は1つだけ		1. 積極的に使用するようになった 2. 特に変化はない	
⑮後発医薬品調剤割合 (調剤報酬算定上の数値)	令和元年7月～9月の月平均値	() %	
	令和2年7月～9月の月平均値	() %	
⑯処方箋受付回数	令和元年7月～9月の月平均値	回/月	
	令和2年7月～9月の月平均値	回/月	
⑰かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料の施設基 準の届出 ※○は1つだけ		1.あり 2.なし	
⑱職員数 ※該当者がいない場 合は「0」とご記入く ださい。	常勤(実人数)		非常勤(実人数)
	1)薬剤師	() 人	() 人
	1)-1(うち)かかりつけ薬剤師指導料等*1)にお ける「かかりつけ薬剤師」	() 人	() 人
	2)その他(事務職員等)	() 人	() 人
	3)全職員(上記 1)、2)の合計)	() 人	() 人
⑲貴施設において、他の医療機関や訪問看護ステーション、薬局、居宅介護支援事業者等の関係機関の職員と情報共有・連携を行う ために、ICT(情報通信技術)を活用していますか。 ※○は1つだけ また、活用している場合、どのようなICTを用いていますか。			
1. ICTを活用している →活用している ICT : ※あてはまる番号すべてに○ (11.メール 12.電子掲示板 13.グループチャット 14.ビデオ通話(オンライン会議システムを含む) 15.地域医療情報連携ネットワーク 16.個々の医療機関を中心とした専用の情報連携システム 17.その他 ())			
2. ICTは活用していない			

*1 かかりつけ薬剤師指導料、かかりつけ薬剤師包括管理料を指します。

2. 貴薬局で調査対象期間（令和2年12月11日（金）～12月17日（木）の1週間）に受け付けた処方箋について、ご記入ください。

(1)①令和2年12月11日（金）～12月17日（木）に受け付けた処方箋枚数は何枚ですか。	() 枚
②上記①のうち、先発医薬品（ <u>準先発品</u> *2）名で処方され、変更不可となっている医薬品が1品目でもある処方箋の枚数	() 枚
③上記①のうち、後発医薬品名で処方され、変更不可となっている医薬品が1品目でもある処方箋の枚数	() 枚
④上記①のうち、全てが変更不可となっている処方箋の枚数	() 枚
⑤上記①のうち、1品目でも一般名処方が含まれている処方箋の枚数	() 枚
⑥上記⑤のうち、後発医薬品が存在する医薬品について、1品目でも一般名処方となっている処方箋の枚数	() 枚
⑦上記①のうち、後発医薬品が存在する医薬品が2品目以上あり、その全品目が一般名処方されている処方箋の枚数	() 枚

※②～⑦は1枚の処方箋を重複してカウントしてください。

*2 準先発品は、昭和42年以前に承認・薬価収載された医薬品のうち、価格差のある後発医薬品があるもの。

(2)上記、(1)①の処方箋（令和2年12月11日（金）～12月17日（木）の1週間に受け付けた処方箋）に関して、下表に示す在宅自己注射が可能なバイオ後続品にかかる状況につきお尋ねします。	
① 上記(1)①のうち、下表バイオ医薬品の先行バイオ医薬品販売名で処方され、「 <u>変更不可</u> 」となっていない*3医薬品が1品目でもある処方箋の枚数	() 枚
② 上記(1)①のうち、バイオ後続品の販売名 ^{注1} で処方されている医薬品が1品目でもある処方箋の枚数	() 枚
③ 上記(1)①のうち、バイオ後続品の一般的名称 ^{注2} で処方されている医薬品が1品目でもある処方箋の枚数	() 枚
④ 上記(1)①のうち、バイオ医薬品の一般的名称で「（遺伝子組換え）」が記載されていない医薬品名 ^{注3} の処方箋が1品目でもある処方箋の枚数	() 枚

※1枚の処方箋に上記①～④が重複して含まれている場合、各々1枚とカウントしてください

*3 後発医薬品（ジェネリック医薬品）への変更が不可の場合の署名欄に処方医の署名又は記名・押印がない、又は署名欄に処方医の署名又は記名・押印があるものの「変更不可」欄に「レ」又は「×」が記載されていないもの。

注1: バイオ後続品の販売名とは、「●●● BS注射液 含量 会社名」と記載されたものをいう。

注2: バイオ後続品の一般的名称とは、「○○○（遺伝子組換え）[●●●後続1]」と記載されたものをいう。

注3: バイオ医薬品の一般的名称で「（遺伝子組換え）」が記載されていない医薬品名とは、「○○○（遺伝子組換え）」の○○○部分のみが記載されたものをいう。

国内でバイオ後続品が承認されている先行バイオ医薬品のうち在宅自己注射可能なもの

先行バイオ医薬品の一般的名称※	先行バイオ医薬品 販売名
ソマトロピン	ジェントロピン
フィルグラスチム	グラン
インスリン グラルギン	ランタス
エタネルセプト	エンブレル
テリパラチド	フォルテオ皮下注
インスリン リスプロ	ヒューマログ注

※（遺伝子組換え）を省略して記載

令和2年6月29日時点

(3) 以下は(1)①の処方箋(令和2年12月11日(金)～12月17日(木)の1週間に受け付けた処方箋)に記載された医薬品について、品目数ベース(銘柄・剤形・規格単位別)の数でご記入ください。	
① 一般名で処方された医薬品の品目数(②+③=①)	() 品目
② ①のうち、後発医薬品を選択した医薬品の品目数	() 品目
③ ①のうち、先発医薬品(準先発品を含む)を選択した医薬品の品目数	() 品目
④ 先発医薬品(準先発品)名で処方された医薬品の品目数	() 品目
⑤ ④のうち、「変更不可」となっていない*4 医薬品の品目数(⑥+⑦=⑤)	() 品目
⑥ ⑤のうち、先発医薬品を後発医薬品に変更した医薬品の品目数	() 品目
⑦ ⑤のうち、先発医薬品を調剤した医薬品の品目数	() 品目
⑧ ⑦のうち、後発医薬品が薬価収載されていないため、後発医薬品に変更できなかった医薬品の品目数	() 品目
⑨ ⑦のうち、外用剤が処方され、同一剤形の後発医薬品の在庫がなかったため変更できなかった医薬品の品目数(クリーム、ローション、軟膏はそれぞれ別剤形)	() 品目
⑩ ⑦のうち、患者が希望しなかったため、後発医薬品に変更できなかった医薬品の品目数(過去に確認済みの場合を含む)	() 品目
⑪ 後発医薬品名で処方された医薬品の品目数	() 品目
⑫ ⑪のうち、「変更不可」となっている医薬品の品目数	() 品目
⑬ その他(漢方製剤など、先発医薬品・準先発品・後発医薬品のいずれにも該当しない医薬品)の品目名で処方された医薬品の品目数	() 品目
⑭ (1)①の処方箋に記載された医薬品の品目数の合計(①+④+⑪+⑬=⑭)	() 品目

※①+④+⑪+⑬+⑭となりますのでご確認ください

* 4後発医薬品(ジェネリック医薬品)への変更が不可の場合の署名欄に処方医の署名又は記名・押印がない、又は署名欄に処方医の署名又は記名・押印があるものの「変更不可」欄に「レ」又は「×」が記載されていないもの。

【上記(3)⑩で1品目でも患者が希望しなかったため後発医薬品に変更できなかった医薬品があった薬局の方】	
(4) 患者が後発医薬品を希望しない理由として 最も多いもの は何ですか。 ※○は1つだけ	
1. 医師が処方した医薬品が良いから 2. 報道等により、後発医薬品について不安を感じるから 3. 後発医薬品に対する不信感があるから 4. 後発医薬品の使用感(味、色、剤形、粘着力等)に不満があるから 5. 使い慣れている等の理由により、過去に使用経験のある医薬品を希望するから 6. 自己負担がない又は軽減されており、後発医薬品に変更しても自己負担額に差が出ないから 7. 先発医薬品と後発医薬品の薬価差が小さく、自己負担額ではほとんど差がないから 8. その他(具体的に:)	
【上記(3)⑫で1品目でも他の後発医薬品への変更不可となっている後発医薬品があった薬局の方】	
(5) 変更不可の後発医薬品が処方されることで、調剤を行う上で何か問題はありましたか。 ※○は1つだけ	
1. あった	2. なかった→5ページの質問(6)へ
【上記(5)で「1. あった」と回答した方にお伺いします】	
(5)-1 どのような問題がありましたか。 ※あてはまる番号すべてに○	
1. 処方された後発医薬品の備蓄がなく、取り寄せるために患者を待たせることになった 2. 処方された後発医薬品の備蓄がなく、後ほど(当日)、患者宅へ届けることになった 3. 処方された後発医薬品の備蓄がなく、直ちに取り寄せることができないため後日届けることになった 4. 患者が他の銘柄の後発医薬品を希望したため、医師への疑義照会等対応が必要になった 5. その他(具体的に:)	

【すべての方にお伺いします】	
(6) 貴薬局のある地域では、備蓄センターや、各薬局に備蓄されている医薬品がわかるシステム等により、後発医薬品の融通がしやすい環境がありますか。 ※○は1つだけ	
1. ある	2. ない
(7) 期間中に、一般名処方処方箋を持参した患者のうち、後発医薬品を調剤しなかったケースについて、 <u>最も多い</u> 理由は何ですか。 ※○は1つだけ	
1. そのようなケースはなかった 2. 患者が後発医薬品を希望しなかったから 3. 薬価収載された後発医薬品がなかったから 4. 後発医薬品の備蓄がなかったから 5. 先発医薬品と後発医薬品で適応が違う医薬品だったから 6. その他（具体的に：	

3. 貴薬局での後発医薬品の採用状況等についてお伺いします。

(1) 調剤用医薬品の備蓄状況について、お伺いします 令和2年10月1日または把握可能な直近月の初日時点の備蓄状況についてご記入ください。												
① 調剤用医薬品備蓄品目数 (※内服薬等、内訳の記入が 難しい場合は、4) 合計品目 数のみ記入してください。)		全医薬品	うち、後発医薬品									
	1) 内服薬	約 () 品目	約 () 品目									
	2) 外用薬	約 () 品目	約 () 品目									
	3) 注射薬	約 () 品目	約 () 品目									
	4) 合 計	★約 () 品目	約 () 品目									
② 上記①(★欄)のうち、バイオ後続品		() 品目										
②-1 【上記②でバイオ後続品の備蓄を「0(ゼロ)」と回答した方】 バイオ後続品の備蓄をしない理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○												
1. 該当する患者や処方がない 2. 在庫リスクが懸念される 3. 品質・有効性に不安がある 4. 採用したいが供給待ちや欠品で採用できない 5. 安定供給に不安がある 6. その他（具体的に：												
③ 上記①に関連して、現在、1つの先発医薬品（同一規格）に対して平均何品目の後発医薬品を備蓄していますか。 ※小数点以下第1位まで		平均 約 (.) 品目 例) <table border="0"> <tr> <td>先発医薬品 α 10mg</td> <td>└</td> <td>後発医薬品 A 10mg</td> </tr> <tr> <td></td> <td>└</td> <td>後発医薬品 B 10mg</td> </tr> <tr> <td>先発医薬品 α 20mg</td> <td>—</td> <td>後発医薬品 A 20mg</td> </tr> </table> この場合、平均「1.5」品目となります。		先発医薬品 α 10mg	└	後発医薬品 A 10mg		└	後発医薬品 B 10mg	先発医薬品 α 20mg	—	後発医薬品 A 20mg
先発医薬品 α 10mg	└	後発医薬品 A 10mg										
	└	後発医薬品 B 10mg										
先発医薬品 α 20mg	—	後発医薬品 A 20mg										
(2) 調剤用医薬品の在庫金額、購入金額、廃棄額について、お伺いします。 ※金額を記入する設問では、千円未満は切り捨て(例:10万4400円⇒ 104,000円)												
		令和元年度 (②③は令和元年7月～9月の合計値)	令和2年度 (②③は令和2年7月～9月の合計値)									
① 在庫金額 ※10月1日時点	1) 全医薬品	約 () 円	約 () 円									
	2) うち、後発医薬品	約 () 円	約 () 円									
② 購入金額	1) 全医薬品	約 () 円	約 () 円									
	2) うち、後発医薬品	約 () 円	約 () 円									
③ 医薬品廃棄額 (薬価ベース)	1) 全医薬品	約 () 円	約 () 円									
	2) うち、後発医薬品	約 () 円	約 () 円									

(3) 令和元年10月から令和2年10月の間で、先発医薬品から後発医薬品への変更が増えたために、先発医薬品の廃棄が増えた薬剤はありましたか。 ※○は1つだけ	
1. 先発医薬品から後発医薬品への変更が増えたために、先発医薬品の廃棄が増えた薬剤がある 2. 先発医薬品から後発医薬品への変更は増えたが、先発医薬品の廃棄は増えていない 3. 先発医薬品から後発医薬品への変更は増えていない	
(4) 貴薬局における後発医薬品の採用基準は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○	
1. 後発医薬品メーカーが品質について情報開示をしていること 2. メーカー・卸からの情報提供が頻繁にあること 3. 他の後発医薬品よりも薬価が安価であること 4. 大病院で採用されていること 5. 近隣の保険医療機関（病院・診療所）で採用されている処方銘柄であること 6. 後発医薬品の適応症が先発医薬品と同一であること 7. 納品までの時間が短いこと 8. 供給停止や自主回収等による不安がないメーカーであること 9. 患者からの評判が良いこと 10. 調剤がしやすい（例：容易に半割ができる、一包化調剤がしやすい）こと 11. 患者が使用しやすいよう医薬品に工夫がなされていること（例：味が良い、かぶれにくいなど） 12. 先発医薬品メーカー・その子会社が扱う後発医薬品であること 13. 信頼のおける後発医薬品メーカーが扱う後発医薬品であること 14. オーソライズドジェネリックであること 15. 本社の方針・指示があった後発医薬品であること 16. 共同購入先（同一グループの薬局を除く）で採用されていること 17. その他（具体的に：	
(5) 上記(4)の選択肢1. ～17. のうち、最も重視している採用基準の番号を1つだけお書きください。	

4. 貴薬局における後発医薬品（バイオ後続品を除く）への対応状況についてお伺いします。

(1)後発医薬品の調剤に関するお考えとして、最も近いものはどれですか。 ※○は1つだけ			
1. 全般的に、積極的に後発医薬品の説明をして調剤するように取り組んでいる→質問(5)へ 2. 薬の種類によって、後発医薬品の説明をして調剤するように取り組んでいる 3. 患者によって、後発医薬品の説明をして調剤するように取り組んでいる 4. 後発医薬品の説明・調剤に積極的には取り組んでいない			
【上記(1)で2. ～4. を選んだ方にお伺いします】			
(2)後発医薬品を積極的には調剤しない場合、その理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○			
1. 後発医薬品の品質や医学的な理由(効果や副作用)に疑問があるから 2. 後発医薬品メーカーの安定供給に不安があるから 3. 後発医薬品に関する情報提供が不足しているから →不足している情報(具体的に: 4. 患者への普及啓発が不足しているから 5. 近隣医療機関が後発医薬品の使用に消極的であるから 6. 患者が先発医薬品を希望するから 7. 在庫管理の負担が大きいため 8. その他(具体的に:			
(3)上記(2)の選択肢 1. ～8. のうち、最も大きな理由の番号を1つだけお書きください。			
【上記(1)で「4. 後発医薬品の説明・調剤に積極的には取り組んでいない」と回答した方にお伺いします】			
(4)今現在、後発医薬品に関して不信感がありますか。 ※○は1つだけ			
1. ある 2. ない →質問(5)へ			
【上記(4)で「1. ある」と回答した方にお伺いします】			
(4)-1 不信感を抱いたきっかけは何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○			
1. 先発医薬品との効果・副作用の違いを経験した 2. 先発医薬品との使用感(味、色、剤形、粘着力等)の違いを経験した 3. 後発医薬品メーカー間での効果の差を経験した 4. メーカーによる供給不安や自主回収を経験した 5. メーカーから必要な情報が公開されていなかった 6. メーカーに情報提供を求めたが、対応に満足できなかった 7. 医療関係者から後発医薬品に関する苦情を聞いた 8. 後発医薬品の品質に疑問を呈するマスメディアの情報を見た・聞いた 9. その他(具体的に:			
【すべての方にお伺いします】			
(5)「変更不可」となっていない処方箋や一般名処方の処方箋があっても、後発医薬品を積極的には調剤していない・調剤しにくい医薬品の種類(※剤形は質問(6)でお伺いします)は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○			
1. 特になし→質問(6)へ 2. 血圧降下剤 3. 高脂血症用剤 4. 不整脈用剤 5. 精神神経用剤 6. 催眠鎮静剤 7. 抗不安剤 8. 抗てんかん剤 9. 解熱鎮痛剤 10. 糖尿病用剤等 11. 消化性潰瘍用剤 12. 抗アレルギー剤 13. 抗悪性腫瘍剤 14. 免疫抑制剤 15. 小児用製剤 16. その他(具体的に:			
【前記質問(5)で2.～16. に1 つでも○があった薬局の方】			
(5)-1 前記(5)の医薬品について後発医薬品を調剤しにくい理由を具体的にお書きください。			

【すべての方にお伺いします】 (6)後発医薬品を積極的に調剤していない・調剤しにくい医薬品の剤形は何ですか。※あてはまる番号すべてに○														
1. 特になし → 質問(7)へ 2. 内用剤 → 具体的な剤形： <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="padding: 0 10px;">21. 錠剤</td> <td style="padding: 0 10px;">22. カプセル</td> <td style="padding: 0 10px;">23. OD錠</td> <td style="padding: 0 10px;">24. 粉末</td> <td style="padding: 0 10px;">25. シロップ</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: right;">)</td> </tr> </table>					21. 錠剤	22. カプセル	23. OD錠	24. 粉末	25. シロップ	)				
21. 錠剤	22. カプセル	23. OD錠	24. 粉末	25. シロップ										
)														
3. 外用剤 → 具体的な剤形： <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="padding: 0 10px;">31. 点眼薬</td> <td style="padding: 0 10px;">32. 貼付薬</td> <td style="padding: 0 10px;">33. 軟膏</td> <td style="padding: 0 10px;">34. ローション</td> <td style="padding: 0 10px;">35. 吸入剤</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: right;">)</td> </tr> </table>					31. 点眼薬	32. 貼付薬	33. 軟膏	34. ローション	35. 吸入剤	)				
31. 点眼薬	32. 貼付薬	33. 軟膏	34. ローション	35. 吸入剤										
)														
4. 注射剤（バイオ後続品は除く）														
【上記質問(6)で2.～4. を1つでも選択した方にお伺いします】 (6)-1 上記(6)の医薬品について後発医薬品を調剤しにくい理由として、剤形ごとにあてはまるものに○をつけてください。 ※あてはまる剤形すべてに○														
		1. 内用剤	2. 外用剤	3. 注射剤										
1.	使用感（味覚を含む）が違うから	1	1	1										
2.	容器・剤形が違うから	2	2	2										
3.	混合時の安定性を欠くから	3	3	3										
4.	添加物に起因する問題が生じるから	4	4	4										
5.	取り扱い数量が少ないから	5	5	5										
6.	その他（具体的に）	6	6	6										
【すべての方にお伺いします】 (7)後発医薬品を積極的に調剤していない・調剤しにくい患者の特徴としてあてはまるものに○をつけてください。 ※あてはまる番号すべてに○														
1. 初回の受付時に後発医薬品の調剤を希望しなかった患者 2. 差額が小さい患者 3. 先発医薬品との違い（味、色、剤形、粘着力等）を気にする患者 4. 後発医薬品への変更に関する説明に長時間を要すると思われる患者 5. 複数回にわたり後発医薬品への変更を説明したが、後発医薬品への変更を希望しなかった患者 6. 後発医薬品を使用していたが先発医薬品への変更を希望した患者 7. 自己負担がない又は軽減されている患者 8. その他（具体的に： _____） 9. 特になし → 質問(9)へ														
(8)上記(7)の選択肢 1. ～8. のうち、最もあてはまる番号を1つだけお書きください。														
【すべての方にお伺いします】 (9)同一成分・同一規格の後発医薬品を複数備蓄している場合、後発医薬品の代替調剤において重視する点としてあてはまるものに○をつけてください。 ※あてはまる番号すべてに○														
1. オーソライズドジェネリックであること 2. 患者自己負担が適切であること 3. 後発医薬品の適応症が先発医薬品と同一であること 4. 信頼できるメーカーの製品であること 5. その他（具体的に： _____）														
(10)上記(9)の選択肢 1. ～5. のうち、最もあてはまる番号を1つだけお書きください。														

5. 貴薬局におけるバイオ後続品への対応状況についてお伺いします。

(1) バイオ後続品の調剤について、最も近いものはどれですか。 ※○は1つだけ	
1. 全般的に、積極的にバイオ後続品の説明をして調剤するように取り組んでいる→質問(4)へ 2. 患者によって、バイオ後続品の説明をして調剤するように取り組んでいる→質問(4)へ 3. バイオ後続品の調剤に積極的には取り組んでいない	
【上記(1)で「3. バイオ後続品の調剤に積極的には取り組んでいない」を選択した方にお伺いします】	
(2) バイオ後続品を積極的には調剤しない理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○	
1. バイオ後続品の品質や有効性、安全性に疑問があるから 2. 先行バイオ医薬品とバイオ後続品の違いが分からないから 3. バイオ後続品に関する情報提供が不足しているから →不足している情報() 4. 患者への普及啓発が不足しているから 5. バイオ後続品の説明に時間がかかるから 6. 患者が先行バイオ医薬品を希望するから(自己注射) 7. 先行バイオ医薬品とペンの形状が異なるから 8. 在庫管理の負担が大きいから 9. 経営者(会社)の方針だから 10. その他 経営上の観点から →(具体的に:) 11. 患者が先行バイオ医薬品と比較して効果に違いを感じたから 12. 患者がバイオ後続品に切り替えた際に有害事象が発生したから 13. バイオ後続品の処方の対象となる患者がいない 14. その他(具体的に:)	
(3) 上記(2)の選択肢 1. ～14. のうち、最もあてはまる番号を1つだけお書きください。	
(4) 今後、どのような対応が進めば、バイオ後続品の使用を進めてよいと考えますか。 ※あてはまる番号すべてに○	
1. 調剤報酬を含む経営的メリットがあること 2. 患者負担の軽減がより明確になること 3. 医師、薬剤師への国からのバイオ後続品に関する情報の周知 4. 国からの国民への啓発と患者の理解 5. バイオ後続品企業から医師、薬剤師への情報提供 6. その他(具体的に:) 7. バイオ後続品の普及の必要はない	

6. 後発医薬品の使用にあたっての患者の意向確認や、医療機関への情報提供についてお伺いします。

(1)後発医薬品使用に関する患者の意向を把握・確認する手段として 最もあてはまる ものは何ですか。 ※○は1つだけ	
1. 患者への口頭による意向確認	2. 患者へのアンケートによる意向確認
3. 薬剤服用歴の記録	4. お薬手帳
5. ジェネリック医薬品希望カード・シール	
6. その他（具体的に：_____）	
(2)後発医薬品使用に関する患者の意向を把握・確認する頻度として 最も多い のは何ですか。 ※○は1つだけ	
1. 受付の都度、毎回、確認している	2. 毎回ではないが、時々、確認している
3. 処方内容が変更となった時に確認している	4. 新しい後発医薬品が発売された時に確認している
5. 初回の受付時のみ確認している	6. 特に確認していない
7. その他（具体的に：_____）	
(3)後発医薬品への変更・選択において、患者の理解を 最も得られやすい 処方方法は何ですか。 ※○は1つだけ	
1. 一般名処方	
2. 先発医薬品名（準先発品を含む）だが変更不可とされていない処方	
3. 後発医薬品の処方（別銘柄へ変更可能なものも含む）	
4. 上記 1.と 2.と 3.でいずれも大きな違いはない	
5. その他（具体的に：_____）	
(4)「一般名処方の調剤」または「後発医薬品への変更調剤」について、どのような方法・タイミングで処方医に情報提供することが 最も望ましい と思いますか。 ※○は1つだけ	
1. 調剤をした都度	
2. 原則、調剤をした都度行うが、前回と同じ内容であった場合には連絡しない	
3. 一定期間に行った調剤をまとめて	4. お薬手帳等により患者経由で次の診療日に
5. 副作用等の問題が発生した時だけ	6. 必要ない
7. その他（具体的に：_____）	
(5)「一般名処方の調剤」または「後発医薬品への変更調剤」について、どのような方法・タイミングで処方医に情報提供するかについて、処方医の意向を確認していますか。 ※○は1つだけ	
1. はい	2. いいえ
(6)「一般名処方の調剤」または「後発医薬品への変更調剤」の情報提供の頻度等について、医療機関と予め合意した方法で行っていますか。 ※○は1つだけ	
1. 主に合意した方法で行っている	
2. 医療機関によって様々である	
3. 合意した方法はない→質問7.(1)へ	
4. その他（具体的に：_____） →質問7.(1)へ	
【上記(6)で「1.主に合意した方法で行っている」または「2.医療機関によって様々である」と回答した方にお伺いします】	
(6)-1 その方法はどのようなものですか。 ※あてはまる番号すべてに○	
1. 調剤をした都度提供すること	
2. 原則、調剤をした都度行うが、前回と同じ内容であった場合には連絡しないとする	
3. 一定期間に行った調剤をまとめて提供すること	
4. お薬手帳等により患者経由で次の診療日に提供すること	
5. 副作用等の問題が発生した時だけ提供すること	
6. その他（具体的に：_____）	

7. 後発医薬品の使用にあたっての問題点・課題、要望等についてお伺いします。

(1) 後発医薬品について、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(旧薬事法)」に基づく厚生労働大臣の承認を得るためには、どのようなデータ(例えば、人での血中濃度を測定する臨床試験データなど)が必要か、ご存知ですか。※○は1つだけ		
1. だいたい知っている	2. 少しは知っている	3. ほとんど知らない
(2) 厚生労働省では、医療関係者向けに『ジェネリック医薬品への疑問に答えます～ジェネリック医薬品Q&A～<平成 27 年 2 月第 3 版発行>』を作成し、ホームページでも公開していますが、このことをご存知ですか。※○は1つだけ		
1. 知っている (内容も見た)	2. 知っている (内容は見ていない)	3. 知らない
(3) 今後、どのような対応がなされれば、開設者・管理者の立場として後発医薬品の調剤を積極的に進めることができると思いますか。※あてはまる番号すべてに○		
1. 厚生労働省による、医師や薬剤師に対する後発医薬品の品質保証が十分であることの周知徹底 2. 後発医薬品メーカー・卸による情報提供体制の確保 3. 後発医薬品に関する安定供給体制の確保 4. 後発医薬品の価格のバラツキや品目数の整理統合 5. 後発医薬品に対する患者の理解の向上 6. 後発医薬品を調剤する際の診療報酬上の評価 7. 医療機関が変更不可とした具体的な理由の明確化 8. 後発医薬品の原薬、製剤に関する製造方法、製造場所、製造国などの情報開示 9. その他 (具体的に:) 10. 特に対応は必要ない→質問(5)へ		
(4) 上記(3)の選択肢 1. ～9. のうち、最もあてはまる番号を 1つだけお書きください。		
(5) 貴薬局で、後発医薬品の使用を進める上で医師に望むことはありますか。 ※あてはまる番号すべてに○		
1. 患者への積極的な働きかけ 2. 後発医薬品への変更調剤に関する薬剤師への信頼感 3. 患者が後発医薬品の使用を希望している場合、処方箋に変更不可の署名を行わないこと 4. 変更不可とする具体的な理由をお薬手帳や処方箋等により示すこと 5. 後発医薬品の銘柄指定をしないこと 6. 一般名処方とすること 7. お薬手帳への記載以外の医療機関 (医師) への情報提供を不要とすること 8. 疑義照会への誠実な対応 9. 後発医薬品に対する理解 10. その他 (具体的に:) 11. 医師に望むことは特にない→質問(7)へ		
(6) 上記(5)の選択肢 1. ～10. のうち、最もあてはまる番号を 1つだけお書きください。		
(7) 医薬品を安く調達するために、他の薬局等と共同で医薬品を調達する取組を行っていますか。 ※○は1つだけ		
1. 行っている	2. 行っていない	

(8) 有効性や安全性、費用対効果などを踏まえて作成された採用医薬品リスト等(いわゆる「フォーミュラリー」)を地域の医療機関や薬局等の間で共有し、運用する取り組みを「地域フォーミュラリー」と呼びますが、貴施設の所属する地域における地域フォーミュラリーの状況について教えてください。 ※○は1つだけ	
1. 地域フォーミュラリーが存在する	2. 地域フォーミュラリーは存在しない
3. 地域フォーミュラリーを作成中である	4. どのような状況であるか分からない
5. 地域フォーミュラリーがどのようなものかが分からない	
(9) 貴施設は医療情報連携ネットワーク*5に参加していますか。 ※○は1つだけ	
*5 地域において病病連携や病診連携など、主に電子カルテ情報を用いて医療情報の連携を行っているネットワーク	
1. 参加あり	2. 参加なし
(10) 後発医薬品の使用促進について、国や地方自治体、製薬会社、医療関係者、国民においてどのような取組を行うことが効果的と考えますか。ご意見を自由にお書きください。	

保険薬局票の質問はこれで終わりです。ご協力いただきまして、ありがとうございました。
 お手数をおかけいたしますが、令和2年12月28日(月)までに専用の返信用封筒(切手不要)に封入し、
 お近くのポストに投函してください。

ID:

令和2年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査

後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査

診療所票

※この「診療所票」は医療機関の開設者・管理者の方に、貴施設における後発医薬品の使用状況や考えについてお伺いするものです
が、開設者・管理者が指名する方にご回答いただいても結構です
※ご回答の際は、あてはまる番号を○（マル）で囲んでください。また、（ ）内には具体的な数値、用語等をご記入ください。
（ ）内に数値を記入する設問で、該当なしは「0（ゼロ）」を、わからない場合は「－」をご記入ください。
※特に断りのない場合は、令和2年10月1日現在の状況についてご記入ください。
※災害に被災した等の事情により回答が困難な場合には、事務局へご連絡くださいますようお願い申し上げます。

0 あなたご自身についてお伺いします（令和2年10月1日現在）。

①性別	1.男性 2.女性	②年齢	() 歳	
③開設者・管理者の別 ※○は1つだけ	1. 開設者兼管理者 2. 開設者 3. 管理者 4. その他（具体的に： ）			
④主たる担当診療科 ※○は1つだけ	1. 内科 *1 2. 外科 *2 3. 精神科 4. 小児科 5. 皮膚科 6. 泌尿器科 7. 産婦人科・産科 8. 眼科 9. 耳鼻咽喉科 10. 放射線科 11. 脳神経外科 12. 整形外科 13. 麻酔科 14. 救急科 15. 歯科・歯科口腔外科 16. リハビリテーション 17. その他（具体的に： ）			

*1…内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、腎臓内科、糖尿病内科、血液内科、感染症内科、アレルギー内科、リウマチ内科、心療内科、神経内科は、「1.内科」としてご回答ください。
*2…外科、呼吸器外科、心臓血管外科、乳腺外科、気管食道外科、消化器外科、肛門外科、小児外科は、「2.外科」としてご回答ください。

1 貴施設の状況についてお伺いします（令和2年10月1日現在）。

①所在地（都道府県）	() 都・道・府・県			
②開設者	1. 個人 2. 法人 3. その他	③開設年	西暦 () 年	
④種別 ※○は1つだけ	1. 無床診療所 2. 有床診療所 →許可病床数 () 床			
⑤標榜診療科 ※あてはまる番号 すべてに○	1. 内科 *1 2. 外科 *2 3. 精神科 4. 小児科 5. 皮膚科 6. 泌尿器科 7. 産婦人科・産科 8. 眼科 9. 耳鼻咽喉科 10. 放射線科 11. 脳神経外科 12. 整形外科 13. 麻酔科 14. 救急科 15. 歯科・歯科口腔外科 16. リハビリテーション 17. その他（具体的に： ）			
【上記⑤で 1.内科と回答した方】※あてはまる番号すべてに○				
⑥内科の詳細	1.腎臓内科 2.血液内科 3.リウマチ内科 4.糖尿病内科 5.消化器内科 6. 1～5に該当なし			
⑦オーダーリングシステムの 導入状況 ※あてはまる番号すべてに○	1. 一般名処方に対応できるオーダーリングシステムを導入している 2. 後発医薬品名が表示されるオーダーリングシステムを導入している 3. バイオ後続品が表示されるオーダーリングシステムを導入している 4. オーダーリングシステムを導入している（上記 1.,2., 3の機能はない） 5. オーダーリングシステムを導入していない			
⑧外来の院内・院外処方の割合	院内処方 () % + 院外処方 () % = 100% ※算定回数ベース			
⑨医師数（常勤のみ）	() 人			
⑩薬剤師数（常勤のみ）	() 人 ※ゼロの場合は「0」とご記入ください。			

⑪外来後発医薬品使用体制加算 の状況 ※○は1つだけ	令和元年10月1日	令和2年10月1日		
	1. 算定していない 2. 外来後発医薬品使用体制加算1 3. 外来後発医薬品使用体制加算2 4. 外来後発医薬品使用体制加算3	1. 算定していない 2. 外来後発医薬品使用体制加算1 3. 外来後発医薬品使用体制加算2 4. 外来後発医薬品使用体制加算3		
⑫令和2年4月～10月の間に、在宅自己注射指導管理料を算定しましたか。 ※○は1つ、1人でも算定していれば「1. はい」に○				
1. はい 2. いいえ →質問⑭へ				
【上記質問⑫で「1. はい」と回答した方にお伺いします】				
⑬ 令和2年4月～10月の間に、在宅自己注射指導管理料におけるバイオ後続品導入初期加算を算定しましたか。 ※○は1つ、1人でも算定していれば「1. はい」に○				
1. はい 2. いいえ				
	令和元年7月～9月の月平均値	令和2年7月～9月の月平均値		
⑭外来患者延数	人/月	人/月		
⑮在院患者延数	人/月	人/月		
⑯生活習慣病治療のための処方日数についてお伺いします。令和元年9月および令和2年9月の両方に対象患者がいる場合、ご回答ください。対象患者がいない場合は、「2.患者無」に○をつけて次の設問へお進みください。				
平均的な処方日数（最多頻度の患者像でご回答ください） ※○は1つ		令和元年9月1か月間	令和2年9月1か月間	
	1)糖尿病治療薬	(1. 患者有・2. 患者無)	～4週・5～8週・9～12週・13週～	～4週・5～8週・9～12週・13週～
	2)高血圧症治療薬	(1. 患者有・2. 患者無)	～4週・5～8週・9～12週・13週～	～4週・5～8週・9～12週・13週～
	3)脂質異常症治療薬	(1. 患者有・2. 患者無)	～4週・5～8週・9～12週・13週～	～4週・5～8週・9～12週・13週～
⑰貴施設において、他の医療機関や訪問看護ステーション、薬局、居宅介護支援事業者等の関係機関の職員と情報共有・連携を行うために、ICT(情報通信技術)を活用していますか。 ※○は1つだけ また、活用している場合、どのようなICTを用いていますか。				
1. ICTを活用している →活用しているICT： ※あてはまる番号すべてに○ 11.メール 14.ビデオ通話（オンライン会議システムを含む） 15.地域医療情報連携ネットワーク 16.自院を中心とした専用の情報連携システム 17.その他（具体的に： 12.電子掲示板 13.グループチャット				
2. ICTは活用していない				

→無床診療所で院外処方が5%以上の施設の方は6ページの質問5に進んでください。

2 <有床診療所の方> <無床診療所で院外処方が5%未満の施設の方>

貴施設における後発医薬品の採用状況等についてお伺いします。※金額を記入する設問では、千円未満は切り捨て（例：10万4400円⇒104,000円）

医薬品区分	備蓄品目数 (令和2年10月1日)注	購入金額(令和2年7月～令和2年9月までの合計額)	廃棄額(令和2年7月～令和2年9月までの合計額)
①調剤用医薬品	約()品目	約()円	約()円
②上記①のうち後発医薬品	約()品目	約()円	約()円
③上記①のうちバイオ後続品	約()品目	約()円	約()円

注. 令和2年10月1日の数値が不明の場合は、貴施設が把握している直近月の初日の数値をご記入ください。

④後発医薬品使用割合<新指標、数量ベース> ※小数点以下第1位まで	令和元年7月～令和元年9月	約(.)%
	令和2年7月～令和2年9月	約(.)%

⑤後発医薬品の採用状況 ※○は1つだけ	1. 後発医薬品があるものは積極的に採用 2. 薬の種類によって、後発医薬品を積極的に採用 3. 後発医薬品を積極的には採用していない 4. その他（具体的に：_____）
⑥後発医薬品を採用する際に重視すること ※あてはまる番号すべてに○	1. 後発医薬品メーカーが品質について情報開示をしていること 2. メーカー（卸を通じたものも含む）からの情報提供が頻繁にあること 3. 他の後発医薬品よりも薬価が安価であること 4. 大病院で採用されていること 5. 近隣の保険医療機関（病院・診療所）で採用されている処方銘柄であること 6. 後発医薬品の適応症が先発医薬品と同一であること 7. 納品までの時間が短いこと 8. 安定供給に信頼のあるメーカーであること 9. 患者からの評判が良いこと 10. 調剤がしやすい（例：容易に半割ができる、一包化調剤がしやすい）こと 11. 患者が使用しやすいよう医薬品に工夫がなされていること（例：味が良い、かぶれにくいなど） 12. メーカーの問い合わせ窓口における対応が充実していること 13. 先発医薬品メーカー・その子会社が扱う後発医薬品であること 14. 信頼のおける後発医薬品メーカーが扱う後発医薬品であること 15. オートライズドジェネリックであること 16. 包装の仕様としてバラ包装があること 17. 簡易懸濁法に関する情報が記載されていること 18. その的（具体的に：_____）
⑦上記⑥の選択肢1.～18.のうち、<u>最もあてはまる番号を1つだけ</u>お書きください。	

→有床診療所の方は質問**3**に進んでください。

→無床診療所の方は5ページの質問4に進んでください。

3 <有床診療所の方>

入院患者に対する後発医薬品（バイオ後続品を除く）の使用に関するお考えについて伺います。

ここでは、造影剤などの検査に用いる医薬品を含め、内服薬、注射薬及び外用薬の全てを対象とします。

バイオ後続品※とは、国内で既に新有効成分含有医薬品として承認されたバイオテクノロジー応用医薬品（以下「先行バイオ医薬品」という。）と同等／同質の品質、安全性、有効性を有する医薬品として、異なる製造販売業者により開発される医薬品です。

※ここでは後発医薬品として承認されたバイオ医薬品（いわゆるバイオAG）を含みます。

いわゆるバイオAGとは、有効成分、原薬、添加物、製法等が先発品と同一のバイオ医薬品を指します。

①後発医薬品使用体制加算の状況 ※○は1つだけ	令和元年10月1日	1. 算定していない 2. 後発医薬品使用体制加算 1 を算定している 3. 後発医薬品使用体制加算 2 を算定している 4. 後発医薬品使用体制加算 3 を算定している 5. 後発医薬品使用体制加算 4 を算定している
	令和2年10月1日	1. 算定していない 2. 後発医薬品使用体制加算 1 を算定している 3. 後発医薬品使用体制加算 2 を算定している 4. 後発医薬品使用体制加算 3 を算定している
②後発医薬品の使用割合を新指標で算出するに当たって問題はありますか。 ※○は1つだけ 算出方法: 後発医薬品の規格単位数量/後発医薬品あり先発医薬品及び後発医薬品の規格単位数量		1. ある 2. ない→質問③へ

【上記②で「1.ある」と回答した方にお伺いします】	
②-1 具体的な問題点はどのようなものですか。 ※当てはまる番号すべてに○	
1. 薬剤情報の抽出、集計等の処理に手間がかかる 2. 算出用コードの変更が多く、修正作業が負担である 3. オーダリングシステムを導入していない 4. その他（具体的に：)	
③入院患者に対する後発医薬品の使用状況は、いかがでしょうか。 ※最も近いもの1つだけに○	1. 後発医薬品を積極的に処方する 2. 薬の種類によって、後発医薬品を積極的に処方する 3. 患者によって、後発医薬品を積極的に処方する 4. 後発医薬品を積極的には処方しない
④今後、どのような対応が進めば、診療所として、入院患者への投薬・注射における後発医薬品の使用を進めてもよいと思いますか。 ※あてはまる番号すべてに○	1. 厚生労働省による、医師や薬剤師に対する後発医薬品の品質保証が十分であることの周知徹底 2. 後発医薬品メーカー・卸による情報提供体制の確保 3. 後発医薬品に関する安定供給体制の確保 4. 後発医薬品の価格のバラツキや品目数の整理統合 5. 先発医薬品名を入力すると一般名処方できるオーダリングシステムの導入 6. 後発医薬品に対する患者の理解 7. 後発医薬品を処方する際の診療報酬上の評価 8. 後発医薬品の使用割合についての診療報酬上の評価 9. 後発医薬品の原体、製剤に関する製造方法、製造場所、製造国などの情報開示 10. 患者負担が軽減されること 11. その他（具体的に：) 12. 特に対応の必要はない
⑤上記④の選択肢1.～11.のうち、最もあてはまる番号を1つだけお書きください。	

→外来の院外処方が5%未満の施設の方は、5ページの質問4にご回答ください。

→外来の院外処方が5%以上の施設の方は、6ページの質問5にご回答ください。

→10ページの質問**6**へ進んでください。

5 ＜有床診療所で外来の院外処方が5%以上の施設の方＞

＜無床診療所で院外処方が5%以上の施設の方＞

外来診療における処方箋発行時の状況や後発医薬品（バイオ後続品を除く）の処方に関するお考えをお伺いします。

①処方箋料の算定回数		() 回 ※令和2年9月1か月間	
②一般名処方加算の算定回数	一般名処方加算1	令和元年9月1か月間 () 回	令和2年9月1か月間 () 回
	一般名処方加算2	() 回	() 回
③施設としての後発医薬品の処方に関するお考えとして、最も近いものはどれですか。※○は1つだけ			
1. 後発医薬品を積極的に処方する ※一般名処方の場合や「変更不可」欄にチェック等を行わない場合を含みます。 2. 薬の種類によって、後発医薬品を積極的に処方する 3. 患者によって、後発医薬品を積極的に処方する 4. 後発医薬品を積極的には処方しない → 質問③-2へ			
【上記③で選択肢 1.～3.(後発医薬品を積極的に処方する)と回答した方にお伺いします】			
③-1 後発医薬品を積極的に処方する場合、その理由は何ですか。※あてはまる番号すべてに○。			
1. 患者が後発医薬品の使用を希望するから 2. 患者の経済的負担が軽減できるから 3. 飲みやすさなど製剤に工夫がみられるから 4. 診療報酬上の評価があるから 5. 医療費削減につながるから 6. 国が後発医薬品の使用促進を図っているから 7. 保険薬局が信頼できるから 8. その他（具体的に：)			
【上記③で「4.後発医薬品を積極的には処方しない」と回答した方にお伺いします】			
③-2 後発医薬品を積極的には処方しない理由は何ですか。※あてはまる番号すべてに○			
1. 後発医薬品の品質や医学的な理由（効果や副作用）に疑問があるから 2. 適応症が異なるから 3. 後発医薬品の安定供給に不安があるから 4. 後発医薬品に関する情報提供が不足しているから →不足している情報 { } 5. 一般名の記入がしづらいから 6. 患者が先発医薬品を希望するから 7. 患者の容態等から先発医薬品が良いと判断したから 8. 先発医薬品では、調剤しやすいよう製剤上の工夫がされているから 9. その他（具体的に：)			
④2年前と比較して、後発医薬品の処方数（一般名処方や後発医薬品への「変更不可」としない処方箋も含みます）は、どのように変化しましたか。※○は1つだけ			
1. 多くなった 2. 変わらない 3. 少なくなった			
⑤令和2年4月以降、「変更不可」欄に「レ」又は「×」を記した処方箋を発行したことはありますか。 ※○は1つだけ			
1. ある 2. ない → 8ページの質問⑥へ			
⑤-1あなたが発行した院外処方箋枚数全体に占める、「変更不可」欄に「レ」又は「×」を記した医薬品が1品目でもある処方箋枚数の割合は、どの程度ありますか。※令和2年9月			約 () 割

⑤-2 一部の医薬品について「変更不可」とするのは、どのようなケースが最も多いですか。※○は1つだけ	
1. 先発医薬品から後発医薬品への変更を不可とすることが多い 2. 後発医薬品について他銘柄の後発医薬品への変更を不可とすることが多い 3. 先発医薬品・後発医薬品の区別なく変更を不可とすることが多い 4. その他（具体的に：	)
⑤-3 先発医薬品を指定する場合、その理由は何ですか。※あてはまる番号すべてに○	
1. 後発医薬品の品質や医学的な理由（効果や副作用）に疑問があるから 2. 適応症が異なるから 3. 後発医薬品の安定供給に不安があるから 4. 後発医薬品に関する情報提供が不足しているから →不足している情報	)
5. 患者からの希望があるから 6. その他（具体的に：	)
7. 先発医薬品を指定することはない→質問⑤-5へ	
⑤-4 先発医薬品を指定する場合、特に指定している先発医薬品の種類は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○	
1. 内用剤→具体的な剤形：	11. 錠剤 12. カプセル 13. OD 錠 14. 粉末 15. シロップ 16. その他（具体的に：
2. 外用剤→具体的な剤形：	21. 点眼薬 22. 貼付薬 23. 軟膏 24. ローション 25. 吸入剤 26. その他（具体的に：
3. その他（具体的に：	)
⑤-5 後発医薬品の銘柄を指定する場合、その理由は何ですか。※あてはまる番号すべてに○	
1. 後発医薬品の中でより信頼できるものを選択して処方すべきと考えているから 2. 特定の銘柄以外の後発医薬品の品質や医学的な理由（効果や副作用）に疑問があるから 3. 特定の銘柄以外の後発医薬品の安定供給に不安があるから 4. 特定の銘柄以外の後発医薬品に関する情報提供が不足しているから 5. 先発医薬品と主成分や添加物等が同一の製剤である後発医薬品を処方したいから 6. 先発医薬品の会社が製造した後発医薬品を処方したいから 7. 施設の方針であるため 8. 上記 1.～7.以外の理由で後発医薬品の銘柄を指定する必要があるから →（理由：	)
9. 患者から希望があったから 10. その他（具体的に：	)
11. 後発医薬品の銘柄を指定することはない→8ページの質問⑥へ	
⑤-6 後発医薬品の銘柄を指定する場合、特に銘柄指定している後発医薬品の種類は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○	
1. 内用剤→具体的な剤形：	11. 錠剤 12. カプセル 13. OD 錠 14. 粉末 15. シロップ 16. その他（具体的に：
2. 外用剤→具体的な剤形：	21. 点眼薬 22. 貼付薬 23. 軟膏 24. ローション 25. 吸入剤 26. その他（具体的に：
3. その他（具体的に：	)

⑥現在、一般名処方による処方箋を発行していますか。※○は1つだけ		
1. 発行している	2. 発行していない →質問⑥-3へ	
【上記⑥で「1. 発行している」と回答した方にお伺いします】		
⑥-1 2年前と比較して、一般名で記載された医薬品の処方数はどのように変化しましたか。 ※○は1つだけ		
1. 多くなった	2. 変わらない →質問⑦へ	3. 少なくなった→質問⑦へ
【上記⑥-1で「1. 多くなった」と回答した方にお伺いします】		
⑥-2一般名で記載された医薬品の処方数が多くなった理由はどのようなものですか ※あてはまる番号すべてに○		
1. 一般名処方加算の点数が引き上げられたから 2. 後発医薬品の品質への不安が減ったから 3. 後発医薬品の安定供給への不安が減ったから 4. 先発医薬品を希望する患者が減ったから 5. オーダリングシステムの変更など一般名処方に対応できる院内体制が整備されたから 6. その他（具体的に：		
【上記⑥で「2. 発行していない」と回答した方にお伺いします】 ⑥-3 一般名処方による処方箋を発行していないのはなぜですか。 ※あてはまる番号すべてに○		
1. オーダリングシステムや電子カルテが未導入であるため 2. 現在のシステムが一般名処方に対応していないため 3. 処方箋が手書きのため 4. 一般名では分かりにくく、医療従事者が混乱するため 5. 一般名では分かりにくく、患者が混乱するため 6. 手間が増えるため 7. 「変更可能」欄にチェックを入れる場合が多いため 8. 保険薬局がメーカーを選択できることに疑問や不安があるため 9. その他（具体的に：		
⑦「一般名処方の調剤」または「後発医薬品への変更調剤」の情報提供の頻度等について、保険薬局と予め合意した方法で行っていますか。※○は1つだけ		
1. 主に合意した方法で行っている 2. 保険薬局によって様々である 3. 合意した方法はない→質問⑧へ 4. その他（具体的に：		
【上記⑦で「1.主に合意した方法で行っている」または「2.保険薬局によって様々である」と回答した方】 ⑦-1 その方法はどのようなものですか。 ※あてはまる番号すべてに○		
1. 調剤をした都度提供すること 2. 原則、調剤をした都度行うが、前回と同じ内容であった場合には連絡しないとする 3. 一定期間に行った調剤をまとめて提供すること 4. お薬手帳等により患者経由で次の診療日に提供すること 5. 副作用等問題が発生した時だけ提供すること 6. その他（具体的に：		
⑧「一般名処方の調剤」または「後発医薬品への変更調剤」について、保険薬局から提供された、実際に調剤した後発医薬品の銘柄等に関する情報はどのように保管していますか。 ※○は1つだけ		
1. カルテと共に保管している 2. カルテとは別に保管している 3. 確認はするが保管はしていない 4. 情報提供はあるが確認や保管を行っていない ⇒質問⑨へ 5. 保険薬局から実際に調剤した後発医薬品の銘柄等に関する情報を受け取ったことがない ⇒質問⑨へ 6. その他（具体的に：		

【上記⑧で「1. カルテと共に保管している」「2. カルテとは別に保管している」「3. 確認はするが保管はしていない」と回答した方にお伺いします】	
⑧-1「一般名処方調剤」または「後発医薬品への変更調剤」について、保険薬局から提供された、実際に調剤した後発医薬品の銘柄等に関する情報はどのように活用していますか。 ※あてはまる番号すべてに○	
1. 診察の際に前回の処方を確認するため 2. 有害事象等があった場合の原因を調べるため 3. 処方薬について、患者から相談があった際に参照する 4. 患者の後発医薬品に対する趣向を知るため 5. 薬局の調剤の傾向を知るため 6. 活用目的はなくても、情報提供があれば目を通す 7. その他（具体的に：)	
⑨一般名処方や変更可能な後発医薬品の調剤について、後発医薬品の銘柄等に関する情報提供は「お薬手帳」以外に、必要ですか。 ※○は1つだけ	
1. 必要である →理由]	
2. 必要な場合がある →必要な場合の具体的な内容]	
3. 必要ではない 4. その他（具体的に：)	
⑩令和2年4月以降、患者から後発医薬品の処方を求められたことがありますか。 ※○は1つだけ	
1. ある 2. ない →質問⑪へ	
⑩-1 上記⑩で「1.ある」の場合、どのような対応をしましたか。 ※あてはまる番号すべてに○	
1. 先発医薬品を処方し、変更不可の欄に署名しなかった 2. 後発医薬品を処方し、変更不可の欄に署名しなかった 3. 後発医薬品を処方し、変更不可の欄に署名した 4. 一般名で処方した 5. 後発医薬品が存在しない医薬品であるので対応できなかった 6. 対応しなかった（理由：) 7. その他（具体的に：)	
⑪後発医薬品使用に関する患者の意向を把握・確認する頻度として最も多いのは何ですか。 ※○は1つだけ	
1. 処方の都度、毎回、確認している 2. 毎回ではないが、時々、確認している 3. 治療方針を変更する際に確認している 4. 新しい後発医薬品が発売された時に確認している 5. 特に確認していない 6. その他（具体的に：)	

6 くすべての診療所の方にお伺いします>

後発医薬品（バイオ後続品を除く）の使用に関するお考えについてお伺いします。

①後発医薬品について、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(旧薬事法)」に基づく厚生労働大臣の承認を得るためには、どのようなデータ(例えば、人での血中濃度を測定する臨床試験データなど)が必要か、ご存知ですか。※○は1つだけ		
1. だいたい知っている	2. 少しは知っている	3. ほとんど知らない
②厚生労働省では、医療関係者向けに『ジェネリック医薬品への疑問に答えます～ジェネリック医薬品Q&A～<平成27年2月第3版発行>』を作成し、ホームページでも公開していますが、このことをご存知ですか。 ※○は1つだけ		
1. 知っている（内容も見た）	2. 知っている（内容は見ていない）	3. 知らない
③今現在、後発医薬品に関して不信感がありますか。 ※○は1つだけ		
1. ある	2. ない→質問④へ	
③-1 不信感を抱いたきっかけは何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○		
1. 先発医薬品との効果・副作用の違いを経験した 2. 先発医薬品との使用感（味、色、剤形、粘着力等）の違いを経験した 3. 後発医薬品メーカー間での効果の差を経験した 4. 処方していた後発医薬品が品切・製造中止となった 5. メーカーから必要な情報が公開されていなかった 6. メーカーに情報提供を求めたが、対応に満足できなかった 7. 医療関係者から後発医薬品に関する苦情を聞いた 8. 後発医薬品の品質に疑問を呈するマスメディアの情報を見た・聞いた 9. その他（具体的に：		
④今後、どのような対応がなされれば、医師の立場として後発医薬品の処方を進めてもよいと思いますか。 ※あてはまる番号すべてに○		
1. 厚生労働省による、医師や薬剤師に対する後発医薬品の品質保証が十分であることの周知徹底 2. 後発医薬品メーカー・卸による情報提供体制の確保 3. 後発医薬品に関する安定供給体制の確保 4. 後発医薬品の価格のバラツキや品目数の整理統合 5. 先発医薬品名を入力すると一般名処方できるオーダリングシステムの導入 6. 後発医薬品に対する患者の理解 7. 後発医薬品を処方する際の診療報酬上の評価 8. 後発医薬品の使用割合についての診療報酬上の評価 9. 後発医薬品の原体、製剤に関する製造方法、製造場所、製造国などの情報開示 10. その他（具体的に：		
11. 特に対応は必要ない→質問⑥へ		
⑤上記④の選択肢1～10のうち、最もあてはまるものの番号を1つだけお書きください。		
⑥一般名処方による処方箋を発行した際、薬局でどのような医薬品が調剤されたかについて知りたいですか。 ※○は1つだけ		
1. 全ての処方箋について知りたい	2. 特定の条件に該当する処方箋については知りたい	
3. 知りたいとは思わない		
⑦「一般名処方の調剤」または「後発医薬品への変更調剤」について、どのような方法・タイミングで処方医に情報提供されることが望ましいと思いますか。 ※○は1つだけ		
1. 薬局から、調剤をした都度 2. 薬局から、一定期間に行った調剤をまとめて 3. 薬局から、特定の場合にのみ（前回と調剤内容が異なる場合、副作用の問題が発生した場合等） 4. 患者から、お薬手帳等により次の診療日に 5. 必要でない 6. その他（具体的に：		

⑧医薬品を安く調達するために、他の医療機関等と共同で医薬品を調達する取組を行っていますか。※○は1つだけ	
1. 行っている	2. 行っていない
⑨貴施設は医療情報連携ネットワーク*に参加していますか。※○は1つだけ * 地域において病病連携や病診連携など、主に電子カルテ情報を用いて医療情報の連携を行っているネットワーク	
1. 参加あり	2. 参加なし
⑩後発医薬品の使用促進について、国や地方自治体、製薬会社、医療関係者、国民においてどのような取組を行うことが効果的と考えますか。ご意見を自由にお書きください。	

7 くすべての診療所の方にお伺いします>
バイオ後続品の使用に関するお考えについてお伺いします。

バイオ後続品^{※1}とは、国内で既に新有効成分含有医薬品として承認されたバイオテクノロジー応用医薬品（以下「先行バイオ医薬品」という。）と同等／同質の品質、安全性、有効性を有する医薬品として、異なる製造販売業者により開発される医薬品です。国内で承認されたバイオ後続品がある先行バイオ医薬品は、次のとおりです。

※1 ここでは後発医薬品として承認されたバイオ医薬品（いわゆるバイオAG）を含みます。

いわゆるバイオAGとは、有効成分、原薬、添加物、製法等が先発品と同一のバイオ医薬品を指します。

国内でバイオ後続品が承認されている先行バイオ医薬品

先行バイオ医薬品の一般的名称 ^{※2}	先行バイオ医薬品 販売名
ソマトロピン	ジェノトロピン
エポエチン アルファ	エスポー
フィルグラスチム	グラン
インフリキシマブ	レミケード
インスリン グラルギン	ランタス
リツキシマブ	リツキサン
トラスツズマブ	ハーセプチン
エタネルセプト	エンブレル
アガルシダーゼ ベータ	ファブラザイム
ベバシズマブ	アバスチン点滴静注用
ダルベポエチン アルファ ^{※3}	ネスブ注射液
テリパラチド	フォルテオ皮下注
インスリン リスプロ	ヒューマログ注
アダリムマブ ^{※4}	ヒュミラ皮下注

※2（遺伝子組換え）を省略して記載

※3 バイオ後続品と後発バイオ医薬品のそれぞれが承認されている

※4 アダリムマブは令和2年6月29日時点では薬価未収載

①貴施設の院内（入院または院内の外来）におけるバイオ後続品の使用に関する考え方について最も近いものはどれですか。 ※○は1つだけ	
1. バイオ後続品が発売されているものは、積極的に使用する 2. 薬の種類によっては、バイオ後続品を積極的に使用する 3. バイオ後続品を積極的には使用していない →質問③へ 4. バイオ医薬品（先行バイオ医薬品、バイオ後続品）の対象となる患者がいらない →質問⑧へ 5. その他（具体的に： _____） →質問④へ	
【上記①で選択肢 1.～2.(バイオ後続品を積極的に使用する)と回答した方にお伺いします】 ②バイオ後続品を積極的に使用する場合、その理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○	
1. 患者がバイオ後続品の使用を希望するから 2. 患者の経済的負担が軽減できるから 3. 診療報酬上の評価があるから 4.経営上のメリットがあるから 5. 医療費削減につながるから 6. 国がバイオ後続品の使用促進を図っているから 7. いわゆるバイオAGであれば積極的に使用する 8. その他（具体的に： _____）	
【上記①で「3.バイオ後続品を積極的には使用していない」と回答した方にお伺いします】 ③バイオ後続品を積極的には使用していない理由としてあてはまるものをお選びください。 ※あてはまる番号すべてに○	
1. バイオ後続品の品質や有効性、安全性に疑問があるから 2. バイオ後続品に関する情報提供が不足しているから →不足している情報（ _____） 3. バイオ後続品の品目が少ないから 4. バイオ後続品の安定供給に不安があるから 5. 患者への普及啓発が不足しているから 6. 患者にとってのメリットが分かりにくいから 7. 院内でバイオ後続品の投与や処方を行っていないから 8. 在庫管理等の負担が大きいため 9. 経営上の観点から（具体的に： _____） 10. 製造販売後調査（PMS）の手間が大きいため 11. 先行バイオ医薬品とバイオ後続品では適応症が異なるから 12. その他（具体的に： _____）	
④貴施設では、外来患者に対して、バイオ後続品の院外処方箋を発行していますか。 バイオ後続品の院外処方箋とは、バイオ後続品の製品名又は一般的名称で処方箋を発行する場合をいいます。 なお、バイオ後続品の院外処方箋発行の対象となるバイオ製品は在宅自己注射が可能な製品であり、現在使用できるバイオ後続品は、インスリン製剤、ヒト成長ホルモン剤、エタネルセプト製剤、テリパチド製剤です。	
1. 発行している 2.発行していない →質問⑧へ	
【上記④で1.発行していると回答した方にお伺いします。】 ⑤発行する際、処方箋にどのように表記していますか。 ※○は1つだけ	
1. バイオ後続品の販売名（例：「●●● B S注射液 含量 会社名」） 2. 一般名称（「○○○（遺伝子組換え）〔●●●後続1〕」） 3. 一般名称だが（遺伝子組換え）と記載しない（「○○○〔●●●後続1〕」） 4. 変更不可欄にチェックを入れずに先行品名で処方 5. その他（具体的に： _____）	

【上記④で1.発行していると回答した方にお伺いします。】		
⑥令和2年診療報酬改定で在宅自己注射指導管理料におけるバイオ後続品導入初期加算が新設されたことで、貴施設におけるバイオ後続品の処方箋発行が増えましたか。		
1. はい →質問⑧へ	2. いいえ	3. わからない →質問⑧へ
【上記⑥で「2.いいえ」と回答した方にお伺いします】		
⑦処方箋発行が増えない理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○		
1. 加算点数が少ないから 2. 算定要件がわからないから 3. 算定要件が厳しいから 4. 初回処方日の属する月から逆算して3カ月しか算定できないから 5. 月1回しか算定できないから 6. 対象の注射薬が対象となる患者がいらないから ※インスリン製剤、ヒト成長ホルモン剤、エタネルセプト製剤、テリパラチド製剤 7. 患者負担があまり軽減されないから 8. バイオ後続品の品目数が少ないから 9. バイオ後続品の安定供給に不安があるから 10. バイオ後続品導入初期加算を知らなかった 11. その他（具体的に： _____）		
【すべての方にお伺いします】		
⑧今後、どのような対応が進めば、バイオ後続品の使用を進めてよいと考えますか。 ※あてはまる番号すべてに○		
1. 診療報酬上の評価 2. より患者負担が軽減されること 3. 医師、薬剤師への国からのバイオ後続品に関する情報の周知 4. 国からの国民への啓発と患者の理解 5. バイオ後続品企業からの情報提供 6. 先行バイオ医薬品からバイオ後続品に切り替えを含む臨床試験データの充実やガイドライン等の整備 7. バイオ後続品の品目数が増えること 8. バイオ後続品の供給がより安定すること 9. バイオ後続品の在庫の負担軽減 10. 医療機関に対する経営的メリットがあること 11. その他（具体的に： _____） 12. バイオ後続品を使用する必要はない		

アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。
 お手数をおかけいたしますが、令和2年12月28日（月）までに専用の返信用封筒（切手不要）に封入し、
 お近くのポストに投函してください。

令和2年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査
後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査
病院票

※この病院票は、病院の開設者・管理者の方に、貴施設における後発医薬品の採用状況や考え方についてお伺いするものですが、開設者・管理者が指名する方にご回答いただいても結構です。

※ご回答の際は、あてはまる番号を○（マル）で囲んでください。また、（ ）内には具体的な数値、用語等をご記入ください。（ ）内に数値を記入する設問で、該当なしは「0（ゼロ）」を、わからない場合は「－」をご記入ください。

※特に断りのない場合は、令和2年10月1日現在の状況についてご記入ください。

※災害に被災した等の事情により回答が困難な場合には、事務局へご連絡くださいますようお願い申し上げます。

0. ご回答者について伺います。

[illegible]

1. 貴施設の状況についてお伺いします（令和2年10月1日現在）。

①所在地（都道府県）	（ ）都・道・府・県
②開設者 ※○は1つだけ	1. 国 2. 公立 3. 公的 4. 社会保険関係団体 5. 医療法人（社会医療法人を除く） 6. 会社 7. その他の法人 8. 個人
③開設年	西暦（ ）年
④標榜している診療科 ※あてはまる番号すべてに○	1. 内科*1 2. 外科*2 3. 精神科 4. 小児科 5. 皮膚科 6. 泌尿器科 7. 産婦人科・産科 8. 眼科 9. 耳鼻咽喉科 10. 放射線科 11. 脳神経外科 12. 整形外科 13. 麻酔科 14. 救急科 15. 歯科・歯科口腔外科 16. リハビリテーション科 17. その他（具体的に ）
*1…内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、腎臓内科、糖尿病内科、血液内科、感染症内科、アレルギー内科、リウマチ内科、心療内科、神経内科は、「1.内科」としてご回答ください。 *2…外科、呼吸器外科、心臓血管外科、乳腺外科、気管食道外科、消化器外科、肛門外科、小児外科は、「2.外科」としてご回答ください。	
【上記④で 1. 内科と回答した方】※あてはまる番号すべてに○	
④-1 内科の詳細	1.腎臓内科 2.血液内科 3.リウマチ内科 4.糖尿病内科 5.消化器内科 6. 1～5に該当なし
⑤DPC対応 ※○は1つだけ	1. DPC 対象病院 2. DPC 準備病院 3. DPC対象病院・準備病院以外
⑥オーダーリングシステムの導入状況 ※あてはまる番号すべてに○	1. 一般名処方に対応できるオーダーリングシステムを導入している 2. 後発医薬品名が表示されるオーダーリングシステムを導入している 3. バイオ後続品が表示されるオーダーリングシステムを導入している 4. オーダーリングシステムを導入している（上記 1、2、3の機能はない） 5. オーダーリングシステムを導入していない
⑦外来の院内・院外処方の割合	院内処方（ ）%+院外処方（ ）%=100% ※算定回数ベース
⑧特定入院料の状況 ※貴施設で算定しているものすべてに○	1.回復期リハビリテーション病棟入院料 2.地域包括ケア病棟入院料 3.救命救急入院料 4.特定集中治療室管理料 5.小児入院医療管理料 6.その他、投薬・注射に係る薬剤料が包括されている特定入院料（精神科救急入院料等） 7.いずれも算定していない
⑨許可病床数	1) 一般病床（ ）床 2) 療養病床（ ）床 3) 精神病床（ ）床 4) 結核病床（ ）床 5) 感染症病床（ ）床 6) 全 体（ ）床
⑩医師数（常勤換算） ※小数点以下第1位まで	（ ）人

2. 貴施設における後発医薬品の採用状況等についてお伺いします。

①後発医薬品の採用状況 ※○は1つだけ	1. 後発医薬品があるものは積極的に採用 2. 薬の種類によって、後発医薬品を積極的に採用 3. 後発医薬品を積極的には採用していない 4. その他（具体的に：				
②後発医薬品を採用する際に重視することは何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○	1. 後発医薬品メーカーが品質について情報開示をしていること 2. メーカー（卸を通じたものも含む）からの情報提供が頻繁にあること 3. 他の後発医薬品よりも薬価が安価であること 4. 大病院で採用されていること 5. 近隣の保険医療機関（病院・診療所）で採用されている処方銘柄であること 6. 後発医薬品の適応症が先発医薬品と同一であること 7. 納品までの時間が短いこと 8. 安定供給に信頼のあるメーカーであること 9. 患者からの評判が良いこと 10. 調剤がしやすい（例：容易に半割ができる、一包化調剤がしやすい）こと 11. 患者が使用しやすいよう医薬品に工夫がなされていること（例：味が良い、かぶれにくいなど） 12. メーカーの問い合わせ窓口における対応が充実していること 13. 先発医薬品メーカー・その子会社が扱う後発医薬品であること 14. 信頼における後発医薬品メーカーが扱う後発医薬品であること 15. オーソライズドジェネリックであること 16. 包装の仕様としてバラ包装があること 17. 簡易懸濁法に関する情報が記載されていること 18. その他（具体的に：				
③上記②の選択肢1.～18.のうち、最も重視する点としてあてはまる番号を1つご記入ください。					
④貴院では、医薬品の有効性や安全性、費用対効果などを踏まえて作成された採用医薬品リスト等（いわゆる「フォーミュラリー」）を定めていますか。 ※○は1つだけ					
1. 定めている 2. 今は定めていないが、定める予定がある 3. 定めていない（定める予定もない）→質問⑧へ 4. その他（具体的に：					
【上記④で「1.定めている」または「2.今は定めていないが、定める予定がある」と回答した方にお伺いします】					
⑤ 貴院における薬効群ごとのフォーミュラリーの設定（予定含む）状況について、当てはまるものに○をつけてください。 ※薬効群ごとに○は1つだけ					
	薬効群	1. 定めている	2. 定める予定	3. 定めていない	4. その他
1	プロトンポンプ阻害薬（PPI）注射薬	1	2	3	4
2	プロトンポンプ阻害薬（PPI）経口薬	1	2	3	4
3	H ₂ 遮断薬（内服薬）	1	2	3	4
4	α-グルコシダーゼ阻害薬	1	2	3	4
5	グリニド系薬	1	2	3	4
6	HMG-CoA 還元酵素阻害薬	1	2	3	4
7	RAS 系薬（ACE 阻害薬、ARB 等）	1	2	3	4
8	ビスフォスホネート剤	1	2	3	4
9	G-CSF 製剤	1	2	3	4
10	その他（具体的に）	1	2	3	4

		全品目		うち、後発医薬品	
⑪上記⑩1)調剤用医薬品 および⑩2)後発医薬品備蓄品目数の内訳 ※令和2年10月1日	1) 内服薬	() 品目		() 品目	
	2) 外用薬	() 品目		() 品目	
	3) 注射薬	() 品目		() 品目	
	4) 合計	() 品目		() 品目	
⑫後発医薬品使用割合 <新指標、数量ベース> (令和元年7月～9月、令和2年7月～9月) ※小数点以下第1位まで ※(1か月間に調剤した後発医薬品について薬価基準上の規格単位ごとに数えた数量) ÷ (1か月間に調剤した後発医薬品ありの先発 医薬品と後発医薬品について薬価基準上の規格単位ごとに数えた数量) × 100(%)。					
		7月	8月	9月	
令和元年	1) 外来	(.) %	(.) %	(.) %	
	2) 入院	(.) %	(.) %	(.) %	
令和2年	3) 外来	(.) %	(.) %	(.) %	
	4) 入院	(.) %	(.) %	(.) %	

院外処方箋を発行している施設の方にお伺いします。

院外処方箋を発行していない施設の方は7ページの質問4. ①へお進みください。

3. 外来診療における処方箋発行時の状況や後発医薬品の採用（バイオ後続品を除く）に関するお考えをお伺いします。

バイオ後続品^{※1}とは、国内で既に新有効成分含有医薬品として承認されたバイオテクノロジー応用医薬品（以下「先行バイオ医薬品」という。）と同等／同質の品質、安全性、有効性を有する医薬品として、異なる製造販売業者により開発される医薬品です。

※1 ここでは、後発医薬品として承認されたバイオ医薬品（いわゆるバイオAG）を含みます。

いわゆるバイオAGとは、有効成分、原薬、添加物、製法等が先発品と同一のバイオ医薬品を指します。

①外来患者に院外処方する場合、後発医薬品の採用について、施設としてどのように対応していますか。 ※○は1つだけ		
1. 施設の方針として、後発医薬品を積極的に採用する 2. 施設の方針として、薬の種類によって、後発医薬品を積極的に採用する 3. 特に方針を決めていない →質問②へ 4. 施設の方針として、後発医薬品をほとんど採用していない →質問②へ 5. その他（具体的に：) →質問②へ		
【上記①で選択肢1または2を選択した方にお伺いします】		
①-1 施設として後発医薬品を積極的に採用する場合、その理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○		
1. 患者が後発医薬品の使用を希望するから	2. 患者の経済的負担が軽減できるから	
3. 飲みやすさなど製剤に工夫がみられるから	4. 診療報酬上の評価があるから	
5. 医療費削減につながるから	6. 国が後発医薬品の使用促進を図っているから	
7. 保険薬局が信頼できるから		
8. その他（具体的に：)		
②現在、貴施設では、一般名処方による処方箋を発行していますか。 ※○は1つだけ		
1. 発行している →質問③へ	2. 発行を検討中	3. 発行していない

【上記②で「2. 発行を検討中」または「3. 発行していない」を選んだ方にお伺いします】

②-1 一般名処方による処方箋を発行していない理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○。

1. オーダリングシステムや電子カルテが未導入であるため
2. 現在のシステムが一般名処方に対応していないため
3. 処方箋が手書きのため
4. 一般名では分かりにくく、医療従事者が混乱するため
5. 一般名では分かりにくく、患者が混乱するため
6. 手間が増えるため
7. 保険薬局がメーカーを選択できることに疑問や不安があるため
8. その他（具体的に： _____）
9. 特に理由はない

③「一般名処方の調剤」または「後発医薬品への変更調剤」について、どのような方法・タイミングで処方医に情報提供されることが望ましいと思いますか。 ※○は1つだけ

1. 薬局から、調剤をした都度
2. 薬局から、一定期間に行った調剤をまとめて
3. 薬局から、特定の場合にのみ（前回と調剤内容が異なる場合、副作用の問題が発生した場合等）
4. 患者から、お薬手帳等により次の診療日に
5. 必要でない
6. その他（具体的に： _____）

④「一般名処方の調剤」または「後発医薬品への変更調剤」の情報提供の頻度等について、保険薬局と予め合意した方法で行っていますか。 ※○は1つだけ

1. 主に合意した方法で行っている
2. 保険薬局によって様々である
3. 合意した方法はない → 8ページの質問5. ①へ
4. その他（具体的に： _____）

→ 8ページの質問5. ①へ

【上記④で「1.主に合意した方法で行っている」または「2.保険薬局によって様々である」と回答した方】

④-1 その方法はどのようなものですか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 調剤をした都度提供すること
2. 原則、調剤をした都度行うが、前回と同じ内容であった場合には連絡しないとする
3. 一定期間に行った調剤をまとめて提供すること
4. お薬手帳等により患者経由で次の診療日に提供すること
5. 副作用等問題が発生した時だけ提供すること
6. その他（具体的に： _____）

→8ページの質問5. ①にお進みください。

院外処方箋を発行していない施設の方にお伺いします。

4. 外来診療時における院内投薬の状況や後発医薬品（バイオ後続品を除く）の採用に関するお考えについてお伺いします。

バイオ後続品^{※1}とは、国内で既に新有効成分含有医薬品として承認されたバイオテクノロジー応用医薬品（以下「先行バイオ医薬品」という。）と同等／同質の品質、安全性、有効性を有する医薬品として、異なる製造販売業者により開発される医薬品です。

※1 ここでは、後発医薬品として承認されたバイオ医薬品（いわゆるバイオAG）を含みます。

いわゆるバイオAGとは、有効成分、原薬、添加物、製法等が先発品と同一のバイオ医薬品を指します。

①外来診療時の院内投薬における後発医薬品の採用に関するお考えとして、最も近いものはどれですか。※○は1つだけ

1. 施設の方針として、後発医薬品を積極的に採用する
2. 施設の方針として、薬の種類によって、後発医薬品を積極的に採用する
3. 特に方針を定めていない → 8 ページの質問 5. ①へ
4. 施設の方針として、後発医薬品をほとんど採用していない → 8 ページの質問 5. ①へ
5. その他（具体的に： ）
→ 8 ページの質問 5. ①へ

【上記①で選択肢1または2を選んだ方にお伺いします】

②後発医薬品を積極的に採用する場合、その理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 患者が後発医薬品の使用を希望するから
2. 患者の経済的負担が軽減できるから
3. 飲みやすさなど製剤に工夫がみられるから
4. 診療報酬上の評価があるから
5. 医療費削減につながるから
6. 国が後発医薬品の使用促進を図っているから
7. その他（具体的に： ）

→ 8 ページの質問 5. ①にお進みください。

すべての施設の方にお伺いします。

5. 入院患者に対する後発医薬品（バイオ後続品を除く）の採用に関するお考えについてお伺いします。

※ここでは、造影剤などの検査に用いる医薬品を含め、内服薬、注射薬及び外用薬の全てを対象とします。

①入院患者に対する後発医薬品の採用状況として、最も近いものをお選びください。 ※○は1つだけ

1. 後発医薬品を積極的に採用する
2. 薬の種類によって、後発医薬品を積極的に採用する
3. 患者によって、後発医薬品を積極的に採用する
4. 後発医薬品を積極的には採用しない

②今後、どのような対応が進めば、**病院として**、入院患者への投薬・注射における後発医薬品の採用を進めてもよいと思いますか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 厚生労働省による、医師や薬剤師に対する後発医薬品の品質保証が十分であることの周知徹底
2. 後発医薬品メーカー・卸による情報提供体制の確保
3. 後発医薬品に関する安定供給体制の確保
4. 後発医薬品の価格のバラツキや品目数の整理統合
5. 先発医薬品名を入力すると一般名処方できるオーダーリングシステムの導入
6. 後発医薬品に対する患者の理解
7. 後発医薬品を処方する際の診療報酬上の評価
8. 後発医薬品の使用割合についての診療報酬上の評価
9. 後発医薬品の原薬、製剤に関する製造方法、製造場所、製造国などの情報開示
10. 患者負担が軽減されること
11. 患者からの希望が増えたら
12. その他（具体的に： _____）
13. 特に対応は必要ない →9ページの質問6.①へ

③上記②の選択肢1～12のうち、最もあてはまる番号を1つだけお書きください。

すべての施設の方にお伺いします。

6. 後発医薬品の採用に関するお考えについてお伺いします。

①後発医薬品について、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（旧薬事法）」に基づく厚生労働大臣の承認を得るためには、どのようなデータ（例えば、人での血中濃度を測定する臨床試験データなど）が必要か、ご存知ですか。 ※○は1つだけ					
1. だいたい知っている		2. 少しは知っている		3. ほとんど知らない	
②今現在、後発医薬品に関して不信感がありますか。 ※○は1つだけ					
1. ある		2. ない→質問③へ			
【上記②で「1.ある」と回答した方にお伺いします】					
②-1 不信感を抱いたきっかけは何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○					
1. 先発医薬品との効果・副作用の違いを経験した 2. 先発医薬品との使用感（味、色、剤形、粘着力等）の違いを経験した 3. 後発医薬品メーカー間での効果の差を経験した 4. 採用していた後発医薬品が品切れ・製造中止となった 5. メーカーから必要な情報が公開されていなかった 6. メーカーに情報提供を求めたが、対応に満足できなかった 7. 医療関係者から後発医薬品に関する苦情を聞いた 8. 後発医薬品の品質に疑問を呈するマスメディアの情報を見た・聞いた 9. その他（具体的に：					
③医薬品を安く調達するために、他の医療機関等と共同で医薬品を調達する取組を行っていますか。 ※○は1つだけ					
1. 行っている		2. 行っていない			
④有効性や安全性、費用対効果などを踏まえて作成された採用医薬品リスト等（フォーミュラリー）を地域の医療機関や薬局等の間で共有し、運用する取り組みを「地域フォーミュラリー」と呼びますが、貴施設の所属する地域における地域フォーミュラリーの状況について教えてください。 ※○は1つだけ					
1. 地域フォーミュラリーが存在する 2. 地域フォーミュラリーを作成中である 3. 地域フォーミュラリーは存在しない →10ページの質問⑦へ 4. どのような状況であるか分からない →10ページの質問⑦へ 5. 地域フォーミュラリーがどのようなものかが分からない →10ページの質問⑦へ					
【上記④で「1.地域フォーミュラリーが存在する」または「2.地域フォーミュラリーを作成中である」と回答した方】					
⑤薬効群ごとのフォーミュラリーの設定（予定含む）状況について当てはまるものに○をつけてください。 ※薬効群ごとに○は1つ					
	薬効群	1. 定めている	2. 定める予定	3. 定めていない	4. その他
1	プロトンポンプ阻害薬 (PPI) 注射薬	1	2	3	4
2	プロトンポンプ阻害薬 (PPI) 経口薬	1	2	3	4
3	H ₂ 遮断薬（内服薬）	1	2	3	4
4	α-グルコシダーゼ阻害薬	1	2	3	4
5	グリニド系薬	1	2	3	4
6	HMG-CoA 還元酵素阻害薬	1	2	3	4
7	RAS 系薬 (ACE 阻害薬、ARB 等)	1	2	3	4
8	ビスフォスホネート剤	1	2	3	4
9	G-CSF 製剤	1	2	3	4
10	その他（具体的に）	1	2	3	4

【前記④で「1.地域フォーミュラリーが存在する」または「2.地域フォーミュラリーを作成中である」と回答した方】 ⑥貴施設の所属する地域における地域フォーミュラリーの作成に参加した(作成中の場合は参加している)団体等に○をつけてください。 ※あてはまる番号すべてに○					
1. 病院	2. 診療所	3. 医師会	4. 薬剤師会	5. 保険者	6. 自治体
7. その他 (具体的に: _____)					
⑦貴施設は医療情報連携ネットワーク*に参加していますか。※○は1つだけ * 地域において病病連携や病診連携など、主に電子カルテ情報を用いて医療情報の連携を行っているネットワーク					
1. 参加あり			2. 参加なし		
⑧後発医薬品の促進について、国や地方自治体、製薬会社、医療関係者、国民においてどのような取組を行うことが効果的と考えますか。ご意見を自由にお書きください。					

すべての施設の方にお伺いします。

7. バイオ後続品の採用に関するお考えについてお伺いします。

バイオ後続品^{※1}とは、国内で既に新有効成分含有医薬品として承認されたバイオテクノロジー応用医薬品（以下「先行バイオ医薬品」という。）と同等／同質の品質、安全性、有効性を有する医薬品として、異なる製造販売業者により開発される医薬品です。国内で承認されたバイオ後続品がある先行バイオ医薬品は、次のとおりです。

※1 ここでは、後発医薬品として承認されたバイオ医薬品（いわゆるバイオAG）を含みます。

いわゆるバイオAGとは、有効成分、原薬、添加物、製法等が先発品と同一のバイオ医薬品を指します。

国内でバイオ後続品が承認されている先行バイオ医薬品

先行バイオ医薬品の一般的名称 ^{※2}	先行バイオ医薬品 販売名
ソマトロピン	ジェノトロピン
エポエチン アルファ	エスポー
フィルグラスチム	グラン
インフリキシマブ	レミケード
インスリン グラルギン	ランタス
リツキシマブ	リツキサン
トラスツズマブ	ハーセプチン
エタネルセプト	エンブレル
アガルシダーゼ ベータ	ファブラザイム
ベバシズマブ	アバスチン点滴静注用
ダルベポエチン アルファ ^{※3}	ネスプ注射液
テリパラチド	フォルテオ皮下注
インスリン リスプロ	ヒューマログ注
アダリムマブ ^{※4}	ヒュミラ皮下注

※2（遺伝子組換え）を省略して記載

※3 バイオ後続品と、いわゆるバイオAGのそれぞれが承認されている

※4 アダリムマブは令和2年6月29日時点では薬価未収載

①貴施設でのバイオ後続品の採用に関する考え方について最も近いものをお選びください。 ※○は1つだけ

1. バイオ後続品が発売されているものは積極的に採用する
2. 製品によってはバイオ後続品を積極的に採用する
3. バイオ後続品を積極的には採用しない →12ページの質問②へ
4. バイオ医薬品（先行バイオ医薬品、バイオ後続品）の対象となる患者がいない →12ページの質問③へ
5. その他（具体的に： ） →12ページの質問③へ

【上記①で選択肢 1.または2.（バイオ後続品を積極的に採用する）と回答した方にお伺いします】

①-1 バイオ後続品を積極的に採用する理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 患者が後発医薬品の使用を希望するから
2. 患者の経済的負担が軽減できるから
3. 診療報酬上の評価があるから
4. 経営上のメリットがあるから
5. 医療費削減につながるから
6. 国がバイオ後続品の使用促進を図っているから
7. いわゆるバイオAGであれば積極的に採用する
8. その他（具体的に： ）

【前記①で選択肢 1.または2.（バイオ後続品を積極的に採用する）と回答した方にお伺いします】

①-2 バイオ後続品の採用をさらに促進するために、今後どのような対応を望まれますか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 診療報酬上の評価
2. より患者負担が軽減されること
3. 医師、薬剤師への国からのバイオ後続品に関する情報の周知
4. 国からの国民への啓発と患者の理解
5. バイオ後続品企業からの情報提供
6. バイオ後続品の供給が安定すること
7. バイオ後続品の在庫負担の軽減
8. 先行バイオ医薬品からバイオ後続品に切り替えを含む臨床試験データの充実やガイドライン等の整備
9. その他（具体的に： _____）

【前記①で「3.バイオ後続品を積極的には採用しない」と回答した方にお伺いします】

②バイオ後続品を積極的には採用しない理由としてあてはまるものをお選びください。 ※あてはまる番号すべてに○

1. バイオ後続品の品質や有効性、安全性に疑問があるから
2. バイオ後続品に関する情報提供が不足しているから
→不足している情報（ _____）
3. バイオ後続品の安定供給に不安があるから
4. 患者への普及啓発が不足しているから
5. 院内でバイオ後続品の投与や処方を行っていないから
6. 診療科からの要望がないから
7. 在庫管理等の負担が大きいから
8. 経営上の観点から →（具体的に： _____）
9. 製造販売後調査の手間が大きいから
10. 先行バイオ医薬品と比べ、バイオ後続品で承認された適応症が少ないから
11. その他（具体的に： _____）

【前記①で選択肢3～5を選んだ方にお伺いします】

③今後、どのような対応が進めば、バイオ後続品の採用を進めてよいと考えますか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 診療報酬上の評価
2. より患者負担が軽減されること
3. 医師、薬剤師への国からのバイオ後続品に関する情報の周知
4. 国からの国民への啓発と患者の理解
5. バイオ後続品企業からの情報提供
6. 先行バイオ医薬品からバイオ後続品に切り替えを含む臨床試験データの充実やガイドライン等の整備
7. バイオ後続品の品目数が増えること
8. バイオ後続品の供給が安定すること
9. バイオ後続品の在庫負担の軽減
10. バイオ後続品の品目数が増えること
11. 医療機関に対する経営的メリットがあること
12. その他（具体的に： _____）
13. バイオ後続品を採用する必要はない

病院票の質問はこれで終わりです。ご協力いただきまして、ありがとうございました。
お手数をおかけいたしますが、令和2年12月28日（月）までに専用の返信用封筒（切手不要）に封入し、
お近くのポストに投函してください。

令和2年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査

後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査

医師票

※この医師票は、貴施設において、外来診療を担当する医師の方に、後発医薬品の使用状況やお考えについてお伺いするものです。
※ご回答の際は、あてはまる番号を○(マル)で囲んでください。また、()内には具体的な数値、用語等をご記入ください。()内に数値を記入する設問で、該当なしは「0(ゼロ)」を、わからない場合は「-」をご記入ください。
※ご回答頂いた調査票は、専用の返信用封筒(切手不要)にて、直接事務局までご返送いただけますよう、お願い申し上げます。
※特に断りのない場合は、令和2年10月1日現在の状況についてご記入ください。

1. 回答者ご自身についてお伺いします。

①性別 ※○は1つだけ	1. 男性	2. 女性	②年齢	() 歳
③主たる担当診療科 ※○は1つだけ	1. 内科 *1 2. 外科 *2 3. 精神科 4. 小児科 5. 皮膚科 6. 泌尿器科 7. 産婦人科・産科 8. 眼科 9. 耳鼻咽喉科 10. 放射線科 11. 脳神経外科 12. 整形外科 13. 麻酔科 14. 救急科 15. 歯科・歯科口腔外科 16. リハビリテーション科 17. その他 (具体的に:)			
【上記③で「1. 内科」と回答した方にお伺いします】※あてはまる番号すべてに○				
④内科の詳細	1. 腎臓内科 2. 血液内科 3. リウマチ内科 4. 糖尿病内科 5. 消化器内科 6. 1～5に該当なし			
⑤1日当たりの担当している平均外来診察患者数	() 人 ※令和2年9月1か月間			
⑥生活習慣病治療のための処方日数についてお伺いします。令和元年9月および令和2年9月の両方に対象患者がいる場合、ご回答ください。対象患者がいない場合は、「2. 患者無」に○をつけて次の設問へお進みください。				
平均的な処方日数(最多頻度の患者像でご回答ください) ※○は一つ			令和元年9月1か月間	令和2年9月1か月間
	1) 糖尿病治療薬	(1. 患者有・2. 患者無)	～4週・5～8週・9～12週・13週～	～4週・5～8週・9～12週・13週～
	2) 高血圧症治療薬	(1. 患者有・2. 患者無)	～4週・5～8週・9～12週・13週～	～4週・5～8週・9～12週・13週～
	3) 脂質異常症治療薬	(1. 患者有・2. 患者無)	～4週・5～8週・9～12週・13週～	～4週・5～8週・9～12週・13週～

*1…内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、腎臓内科、糖尿病内科、血液内科、感染症内科、アレルギー内科、リウマチ内科、心療内科、神経内科は、「1. 内科」としてご回答ください。
*2…外科、呼吸器外科、心臓血管外科、乳腺外科、気管食道外科、消化器外科、肛門外科、小児外科は、「2. 外科」としてご回答ください。

<院外処方箋を発行している施設の方にお伺いします。院外処方箋を発行していない施設の方は6ページの質問3. ①へお進みください>

2. 外来診療における院外処方箋発行時の状況や後発医薬品の処方(バイオ後続品を除く)に関するお考えについてお伺いします。

バイオ後続品※1とは、国内で既に新有効成分含有医薬品として承認されたバイオテクノロジー応用医薬品(以下「先行バイオ医薬品」という。)と同等/同質の品質、安全性、有効性を有する医薬品として、異なる製造販売業者により開発される医薬品です。

※1 ここでは、後発医薬品として承認されたバイオ医薬品(いわゆるバイオAG)を含みます。
いわゆるバイオAGとは、有効成分、原薬、添加物、製法等が先発品と同一のバイオ医薬品を指します。

①後発医薬品の処方に関するお考えとして、最も近いものはどれですか。 ※○は1つだけ
1. 後発医薬品を積極的に処方する ※一般名処方の場合や「更不可」欄にチェック等を行わない場合を含む。
2. 薬の種類によって、後発医薬品を積極的に処方する
3. 患者によって、後発医薬品を積極的に処方する
4. 後発医薬品を積極的には処方しない →質問①-2へ

【前記①で選択肢 1～3（後発医薬品を積極的に処方する）を回答した方にお伺いします】	
①-1 後発医薬品を積極的に処方する場合、その理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○	
1. 患者が後発医薬品の使用を希望するから	2. 患者の経済的負担を軽減できるから
3. 飲みやすさなど製剤に工夫がみられるから	4. 診療報酬上の評価があるから
5. 医療費削減につながるから	6. 国が後発医薬品の使用促進を図っているから
7. 施設の方針だから	8. 近隣の保険薬局が信頼できるから
9. その他（具体的に： _____）	
【前記①で「4. 後発医薬品を積極的に処方しない」と回答した方にお伺いします】	
①-2 後発医薬品を積極的に処方しない理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○	
1. 後発医薬品の品質や医学的な理由（効果や副作用）に疑問があるから	
2. 適応症が異なるから	
3. 後発医薬品の安定供給に不安があるから	
4. 後発医薬品に関する情報提供が不足しているから →不足している情報（具体的に： _____）	
5. 一般名の記入がしづらいから	
6. 患者が先発医薬品を希望するから	
7. 患者の容態等から先発医薬品がよいと判断したから	
8. 先発医薬品では、調剤しやすいよう製剤上の工夫がされているから	
9. 施設の方針だから	
10. その他（具体的に： _____）	
②2年前と比較して、後発医薬品の処方数（一般名処方や後発医薬品への「変更不可」としない処方箋も含みます）は、どのように変化しましたか。 ※○は1つだけ	
1. 多くなった	2. 変わらない
3. 少なくなった	
③令和2年4月以降、「変更不可」欄に「レ」又は「×」を記した処方箋を発行したことはありますか。 ※○は1つだけ	
1. ある	
2. ない →質問④へ	
③-1 あなたが発行した院外処方箋枚数全体に占める、「変更不可」欄に「レ」又は「×」を記した医薬品が1品目でもある処方箋枚数の割合は、どの程度ありますか。 ※令和2年9月1か月間	約（ _____ ）割
③-2 一部の医薬品について「変更不可」とするのは、どのようなケースが最も多いですか。 ※○は1つだけ	
1. 先発医薬品から後発医薬品への変更を不可とすることが多い	
2. 後発医薬品について他銘柄の後発医薬品への変更を不可とすることが多い	
3. 先発医薬品・後発医薬品の区別なく変更を不可とすることが多い	
4. その他（具体的に： _____）	
③-3 先発医薬品を指定する場合、その理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○	
1. 後発医薬品の品質や医学的な理由（効果や副作用）に疑問があるから	
2. 適応症が異なるから	
3. 後発医薬品の安定供給に不安があるから	
4. 後発医薬品に関する情報提供が不足しているから →不足している情報（ _____ ）	
5. 患者からの希望があるから	
6. その他（具体的に： _____）	
7. 先発医薬品を指定することはない→質問③-5へ	

【前記③-3で1.～6.を選択した方にお伺いします。】	
③-4 先発医薬品を指定する場合、特に指定している先発医薬品の種類は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○	
1. 内用剤→具体的な剤形：	11. 錠剤 12. カプセル 13. OD錠 14. 粉末 15. シロップ 16. その他（具体的に： ）
2. 外用剤→具体的な剤形：	21. 点眼薬 22. 貼付薬 23. 軟膏 24. ローション 25. 吸入剤 26. その他（具体的に： ）
3. その他（具体的に：	）
③-5 後発医薬品の銘柄を指定する場合、その理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○	
1. 後発医薬品の中でより信頼できるものを選択して処方すべきと考えているから 2. 特定の銘柄以外の後発医薬品の品質や医学的な理由（効果や副作用）に疑問があるから 3. 特定の銘柄以外の後発医薬品の安定供給に不安があるから 4. 特定の銘柄以外の後発医薬品に関する情報提供が不足しているから 5. 先発医薬品と主成分や添加物等が同一の製剤である後発医薬品を処方したいから 6. 先発医薬品の会社が製造した後発医薬品を処方したいから 7. 施設の方針であるため 8. 患者から希望があったから 9. その他（具体的に：	
10. 後発医薬品の銘柄を指定することはない →質問④へ	
【前記③-5で1.～9.を選択した方にお伺いします。】	
③-6 後発医薬品の銘柄を指定する場合、特に銘柄指定している後発医薬品の種類は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○	
1. 内用剤→具体的な剤形：	11. 錠剤 12. カプセル 13. OD錠 14. 粉末 15. シロップ 16. その他（具体的に： ）
2. 外用剤→具体的な剤形：	21. 点眼薬 22. 貼付薬 23. 軟膏 24. ローション 25. 吸入剤 26. その他（具体的に： ）
3. その他（具体的に：	）
④現在、一般名処方による処方箋を発行していますか。 ※○は1つだけ	
1. 発行している	2. 発行していない →質問④-3へ
【上記④で「1. 発行している」と回答した方】	
④-1 2年前と比較して、一般名で記載された医薬品の処方数はどのように変化しましたか。 ※○は1つだけ	
1. 多くなった	2. 変わらない →質問⑤へ
3. 少なくなった	→質問⑤へ
【上記④-1で「1. 多くなった」と回答した方】	
④-2 一般名で記載された医薬品の処方数が増えた理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○	
1. 一般名処方加算の点数が引き上げられたから	2. 後発医薬品の品質への不安が減ったから
3. 後発医薬品の安定供給への不安が減ったから	4. 先発医薬品を希望する患者が減ったから
5. その他（具体的に：	）

【前記④で「2. 発行していない」と回答した方】
④-3 一般名処方による処方箋を発行していない理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○。
1. オーダリングシステムや電子カルテが未導入であるため 2. 現在のシステムが一般名処方に対応していないため 3. 処方箋が手書きのため 4. 一般名では分かりにくく、医療従事者が混乱するため 5. 一般名では分かりにくく、患者が混乱するため 6. 手間が増えるため 7. 「変更可能」欄にチェックを入れる場合が多いため 8. 保険薬局がメーカーを選択できることに疑問や不安があるため 9. 施設の方針のため 10. その他（具体的に： _____） 11. 特に理由はない
⑤一般名処方の調剤または「後発医薬品への変更調剤」について、保険薬局から提供された、実際に調剤した後発医薬品の銘柄等に関する情報はどのように保管していますか。 ※○は1つだけ
1. カルテと共に保管している 2. カルテとは別に保管している 3. 確認はするが保管はしていない 4. 情報提供はあるが確認や保管を行っていない →質問⑥へ 5. 保険薬局から実際に調剤した後発医薬品の銘柄等に関する情報を受け取ったことがない →質問⑥へ 6. その他（具体的に： _____） →質問⑥へ
⑤-1【上記⑤で「1. カルテと共に保管している」「2. カルテとは別に保管している」「3. 確認はするが保管はしていない」と回答した方にお伺いします】 「一般名処方の調剤」または「後発医薬品への変更調剤」について、保険薬局から提供された、実際に調剤した後発医薬品の銘柄等に関する情報はどのように活用していますか。 ※あてはまる番号すべてに○
1. 診察の際に前回の処方を確認するため 2. 有害事象等があった場合の原因を調べるため 3. 処方薬について、患者から相談があった際に参照する 4. 患者の後発医薬品に対する趣向を知るため 5. 薬局の調剤の傾向を知るため 6. 活用目的はなくても、情報提供があれば目を通す 7. その他（具体的に： _____）
⑥一般名処方や変更可能な後発医薬品の調剤について、調剤した保険薬局からの情報提供（調剤した銘柄等）は「お薬手帳」以外に必要ですか。 ※○は1つだけ
1. 必要である 2. 必要な場合がある 3. 必要ではない
⑦令和2年4月以降、患者から後発医薬品の処方を求められたことがありますか。 ※○は1つだけ
1. ある 2. ない →5ページの質問⑧へ
【上記⑦で「1. ある」と回答した方にお伺いします】
⑦-1 患者から後発医薬品の処方を求められた際、どのような対応をしましたか。 ※あてはまる番号すべてに○
1. 先発医薬品を処方し、変更不可の欄に署名しなかった 2. 後発医薬品を処方し、変更不可の欄に署名しなかった 3. 後発医薬品を処方し、変更不可の欄に署名した 4. 一般名で処方した 5. 後発医薬品が存在しない医薬品であるので対応できなかった 6. 対応しなかった 7. その他（具体的に： _____）

⑧一般名処方による処方箋を発行した際、薬局でどのような医薬品が調剤されたかについて知りたいですか。 ※○は1つだけ
1. 全ての処方箋について知りたい 2. 特定の条件に該当する処方箋については知りたい 3. 知りたいとは思わない
⑨「一般名処方の調剤」または「後発医薬品への変更調剤」について、どのような方法・タイミングで処方医に情報提供されることが最も望ましいと思いますか。 ※○は1つだけ
1. 薬局から、調剤をした都度 2. 薬局から、一定期間に行った調剤をまとめて 3. 薬局から、特定の場合にのみ（前回と調剤内容が異なる場合、副作用の問題が発生した場合等） 4. 患者から、お薬手帳等により次の診療日に 5. 必要ない 6. その他（具体的に： ）

→7ページ質問4. ①へお進みください。

<院外処方箋を発行していない施設の方にお伺いします>

3. 外来診療時における院内投薬の状況や後発医薬品（バイオ後続品を除く）の使用に関するお考えについてお伺いします。

バイオ後続品※1とは、国内で既に新有効成分含有医薬品として承認されたバイオテクノロジー応用医薬品（以下「先行バイオ医薬品」という。）と同等／同質の品質、安全性、有効性を有する医薬品として、異なる製造販売業者により開発される医薬品です。国内で承認されたバイオ後続品がある先行バイオ医薬品は、次のとおりです。

※1 ここでは、後発医薬品として承認されたバイオ医薬品（いわゆるバイオAG）を含みます。

いわゆるバイオAGとは、有効成分、原薬、添加物、製法等が先発品と同一のバイオ医薬品を指します。

①外来診療時の院内投薬における後発医薬品の使用に関するお考えとして、最も近いものはどれですか。※○は1つだけ	
1. 後発医薬品を積極的に使用する 2. 薬の種類によって、後発医薬品を積極的に使用する 3. 患者によって、後発医薬品を積極的に使用する 4. 後発医薬品を積極的には使用しない →質問①-2へ	
【上記①で選択肢 1. ～3.（後発医薬品を積極的に使用する）を選択した方にお伺いします】	
①-1 後発医薬品を積極的に使用する場合、その理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○	
1. 患者が後発医薬品の使用を希望するから 3. 飲みやすさなど製剤に工夫がみられるから 5. 医療費削減につながるから 7. 施設の方針だから 8. その他（具体的に：	2. 患者の経済的負担が軽減できるから 4. 診療報酬上の評価があるから 6. 国が後発医薬品の使用促進を図っているから)
【上記①で「4. 後発医薬品を積極的には使用しない」と回答した方にお伺いします】	
①-2 後発医薬品を積極的には使用しない理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○	
1. 後発医薬品の品質や医学的な理由（効果や副作用）に疑問があるから 2. 適応症が異なるから 3. 後発医薬品の安定供給に不安があるから 4. 後発医薬品に関する情報提供が不足しているから →不足している情報	)
5. 経営上の観点から 6. 患者が先発医薬品を希望するから 7. 患者の容態等から先発医薬品がよいと判断したから 8. 先発医薬品では、調剤がしやすいよう製剤上の工夫がされているから 9. 施設の方針だから 10. その他（具体的に：	)
② 令和2年4月以降、患者から後発医薬品の使用を求められたことがありますか。※○は 1つだけ	
1. ある	2. ない→次ページの質問4. ①へ
【上記②で「1. ある」と回答した方にお伺いします】	
②-1 患者から後発医薬品の使用を求められた際に、どのような対応をしましたか。 ※あてはまる番号すべてに○	
1. 後発医薬品を使用した 2. 後発医薬品が存在しないため先発医薬品を使用した 3. 後発医薬品を採用していないため先発医薬品を使用した 4. 対応しなかった 5. その他（具体的に：	)

<すべての方にお伺いします>

4. 後発医薬品（バイオ後続品を除く）の使用に関するお考えについてお伺いします。

①後発医薬品について、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（旧薬事法）」に基づく厚生労働大臣の承認を得るためには、どのようなデータ（例えば、人での血中濃度を測定する臨床試験データなど）が必要か、ご存知ですか。 ※○は1つだけ		
1. だいたい知っている	2. 少しは知っている	3. ほとんど知らない
②今現在、後発医薬品に関して不信感がありますか。 ※○は1つだけ		
1. ある	2. ない →質問③へ	
②-1 不信感を抱いたきっかけは何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○		
1. 先発医薬品との効果・副作用の違いを経験した 2. 先発医薬品との使用感（味、色、剤形、粘着力等）の違いを経験した 3. 後発医薬品メーカー間での効果の差を経験した 4. 使用していた後発医薬品が品切れ・製造中止となった 5. メーカーから必要な情報が公開されていなかった 6. メーカーに情報提供を求めたが、対応に満足できなかった 7. 医療関係者から後発医薬品に関する苦情を聞いた 8. 後発医薬品の品質に疑問を呈するマスメディアの情報を見た・聞いた 9. その他（具体的に：		
③今後、どのような対応がなされれば、医師の立場として後発医薬品の使用を進めてもよいと思いますか。 ※あてはまる番号すべてに○		
1. 厚生労働省による、医師や薬剤師に対する後発医薬品の品質保証が十分であることの周知徹底 2. 後発医薬品メーカー・卸による情報提供体制の確保 3. 後発医薬品に関する安定供給体制の確保 4. 後発医薬品の価格のバラツキや品目数の整理統合 5. 先発医薬品名を入力すると一般名処方できるオーダーリングシステムの導入 6. 後発医薬品に対する患者の理解 7. 後発医薬品を使用する際の診療報酬上の評価 8. 後発医薬品の使用割合についての診療報酬上の評価 9. 後発医薬品の原薬、製剤に関する製造方法、製造場所、製造国などの情報開示 10. その他（具体的に：		
11. 特に対応は必要ない		
④上記③の選択肢1～10のうち、最もあてはまるものの番号を1つだけお書きください。		

5. 後発医薬品の使用促進について、国や地方自治体、製薬会社、医療関係者、国民においてどのような取組を行うことが効果的と考えますか。ご意見を自由にお書きください。

--

【前ページ③で選択肢 1.～3.(積極的に使用する)を選んだ方にお伺いします】

④ バイオ後続品を積極的に採用する場合、その理由は何ですか。※あてはまる番号すべてに○

- | | |
|--------------------------|--------------------------|
| 1. 患者がバイオ後続品の使用を希望するから | 2. 患者の経済的負担が軽減できるから |
| 3. 診療報酬上の評価があるから | 4. 医療費削減につながるから |
| 5. 経営上のメリットがあるから | 6. 国がバイオ後続品の使用促進を図っているから |
| 7. いわゆるバイオAGであれば積極的に採用する | |
| 8. その他（具体的に： | ） |

質問⑥へお進みください。

【前ページ③で「4.バイオ後続品は積極的には使用しない」と回答した方にお伺いします】

⑤ バイオ後続品を積極的には使用しない理由をして該当するものをお選びください。 ※あてはまる番号すべてに○

- | | |
|---------------------------------------|---|
| 1. バイオ後続品の品質や有効性、安全性に疑問があるから | |
| 2. バイオ後続品に関する情報提供が不足しているから | |
| →不足している情報（ | ） |
| 3. バイオ後続品の安定供給に不安があるから | |
| 4. 患者への普及啓発が不足しているから | |
| 5. バイオ後続品を希望する患者がいないから | |
| 6. 患者への説明に時間がかかるから | |
| 7. 患者の経済的メリットが小さいから | |
| 8. 患者が先行バイオ医薬品を希望するから | |
| 9. 在庫管理等に時間や手間がかかるから | |
| 10. 経営上の観点から | |
| 11. 製造販売後調査の手間が大きいから | |
| 12. 先行バイオ医薬品と比べ、バイオ後続品で承認された適応症が少ないから | |
| 13. その他（具体的に： | ） |

【前ページの②で「2. 院外処方箋を発行する患者がいる」または「3. 院内で使用する患者も、院外処方箋を発行する患者のどちらもある」と回答した方にお伺いします】 ※○は1つだけ

⑥外来患者に対して、バイオ後続品の院外処方箋を発行していますか。発行している場合の方針はいかがでしょうか。
 バイオ後続品の院外処方箋とは、バイオ後続品の販売名または一般的名称で処方箋を発行する場合をいいます。
 なお、院外処方箋発行の対象となるバイオ製品は在宅自己注射が可能な製品であり、現在使用できるバイオ後続品は、インスリン製剤、ヒト成長ホルモン剤、エタネルセプト製剤、テリパラチド製剤です。

- | | |
|-----------|------------------|
| 1. 発行している | 2. 発行していない →質問⑧へ |
|-----------|------------------|

【上記⑥で「1.発行している」と回答した方にお伺いします。】

⑦発行する際、処方箋にどのように表記していますか。 ※○は1つだけ

- | | |
|---|---|
| 1. バイオ後続品の販売名（例：「●●● B S注射液 含量 会社名」） | |
| 2. 一般的名称（「○○○（遺伝子組換え）[●●●後続1]」） | |
| 3. 一般的名称だが（遺伝子組換え）と記載しない（「○○○[●●●後続1]」） | |
| 4. 変更不可欄にチェックを入れずに先行品名で処方 | |
| 5. その他（具体的に： | ） |

【前ページの②で1～3(バイオ医薬品の対象となる患者がいる)を選択した方にお伺いします】

⑧令和2年診療報酬改定で在宅自己注射指導管理料におけるバイオ後続品導入初期加算が新設されたことで、バイオ後続品の使用が増えましたか。

- | | | |
|-------------|--------|----------------|
| 1. はい →質問⑩へ | 2. いいえ | 3. 分からない →質問⑩へ |
|-------------|--------|----------------|

【上記⑧で「2.いいえ」と回答した方にお伺いします】

⑨ 使用が増えない理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 加算点数が少ないから
2. 算定要件がわからないから
3. 算定要件が厳しいから
4. 初回処方日の属する月から逆算して3カ月しか算定できないから
5. 月1回しか算定できないから
6. 対象の注射薬が対象となる患者がいらないから
※インスリン製剤、ヒト成長ホルモン剤、エタネルセプト製剤、テリパラチド製剤
7. バイオ後続品の安定供給に不安があるから
8. バイオ後続品導入初期加算を知らなかった
9. その他（具体的に： _____）

【すべての方にお伺いします】

⑩今後、どのような対応が進めば、バイオ後続品の使用を進めてよいと考えますか（院内、院外処方とも）。
※あてはまる番号すべてに○

1. 診療報酬上の評価
2. より患者負担が軽減されること
3. 医師、薬剤師への国からのバイオ後続品に関する情報の周知
4. 国からの国民への啓発と患者の理解
5. バイオ後続品企業からの情報提供
6. 先行バイオ医薬品からバイオ後続品への切り替えを含む臨床試験データの充実やガイドライン等の整備
7. バイオ後続品の品目数が増えること
8. バイオ後続品の供給が安定すること
9. バイオ後続品の在庫負担の軽減
10. 医療機関に対する経営的メリットがあること
11. その他（具体的に： _____）
12. バイオ後続品を使用する必要はない

アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。

お手数をおかけいたしますが、令和2年12月28日（月）までに専用の返信用封筒（切手不要）に封入し、
お近くのポストに投函してください。

ID:

令和2年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査

後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用に関する意識調査

患者票

※この患者票は、患者さんに、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用状況やお考えについてお伺いするものです。

※ご回答の際は、あてはまる番号を○（マル）で囲んでください。また、（ ）内には具体的な数字や内容・理由などをご記入ください。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは

先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同様の効能・効果を持つ医薬品のことです。ジェネリック医薬品は先発医薬品より安価で、経済的です。

0. 最初に、この調査票のご記入者について、お伺いします。

この調査票のご記入者は、患者さんご本人でしょうか。それともご家族の方等でしょうか。

1. 患者本人（代筆の場合も含む）

2. 本人以外のご家族（具体的に：（ ））

3. その他（具体的に：（ ））

1. 患者さんご自身のことについてお伺いします。

① 性別 ※○は1つだけ	1. 男性	2. 女性				
② 年代	1. 9歳以下	2. 10歳代	3. 20歳代	4. 30歳代	5. 40歳代	
	6. 50歳代	7. 60歳代	8. 70歳代	9. 80歳代	10. 90歳以上	
③ お住まい	（ ）都・道・府・県					
④ お手持ちの健康保険証の種類 ※お手持ちの健康保険証の「保険者」名称をご確認ください。 ※○は1つだけ						
1. 国民健康保険（国保）						2. 健康保険組合（健保組合）
3. 全国健康保険協会（協会けんぽ）						4. 共済組合（共済）
5. 後期高齢者医療広域連合（広域連合）						
6. その他（具体的に：（ ））						7. わからない
⑤ 医療費の自己負担額（医療機関や薬局の窓口で支払う金額）がありますか。 ※○は1つだけ						
1. ある						2. ない
⑥ かかりつけ医がいますか。 ※○は1つだけ						
注：かかりつけ医とは、「なんでも相談でき、必要な時には専門医や専門の医療機関に紹介してくれる、身近で頼りになる医師」のことです。						
1. いる						2. いない
⑦ 薬について相談ができる、かかりつけの薬剤師がいますか。 ※○は1つだけ						
1. いる						2. いない
⑧ 病気の治療や管理のため、抗リウマチ薬やインスリン製剤、成長ホルモン剤、骨粗鬆症治療薬などの注射剤を、あなたご自身で注射していますか。 ※○は1つだけ						
1. いる						2. いない

2. 本日の状況等についてお伺いします。

① 本日、医薬品を受け取った保険薬局で、あなたはこれまでに「かかりつけ薬剤師指導料」の同意書にサインしたことがありますか。 ※〇は1つだけ

1. サインしたことがある 2. サインしたことはない 3. わからない

② 本日、薬局の窓口で支払った自己負担額（一部負担金）は、
いくらでしたか。 ※ない場合は「0」とお書きください。

() 円

③ 本日、薬局の窓口で支払った自己負担額（上記②の額）がどのくらい安くなれば、今後ジェネリック医薬品を使用したいと思いませんか。 ※〇は1つだけ ※自己負担額が0円の方は回答不要です。

1. いくら安くなるかに関わらず、使用したい →3 ページの質問④へ
 2. 少しでも安くなるのであれば使用したい →3 ページの質問④へ
 3. 本日支払った金額よりも一定額安くなるのであれば使用したい
 →（安くなる金額の目安： 円程度） →3 ページの質問④へ
 4. いくら安くなっても使用したくない
 5. わからない →3 ページの質問④へ
 6. その他（具体的に： ） →3 ページの質問④へ

▶【上記③で「4.いくら安くなっても使用したくない」と回答した方に伺います。】

③-1 いくら安くなっても使用したくない理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに〇

1. ジェネリック医薬品の効き目（効果）や副作用に不安があるから
 2. 安く売れる理由が不可解だから
 3. 高いものはよいものだと考えるから
 4. 聞き慣れないメーカーだから
 5. 報道等でジェネリック医薬品の品質、効果等に関してよい情報を聞かないから
 6. 医師がすすめないから
 7. 薬剤師がすすめないから
 8. 家族や知人がすすめないから
 9. 使いなれたものがよいから
 10. 理由は特にない
 11. その他（具体的に： ）

▶【上記③で「4.いくら安くなっても使用したくない」と回答した方に伺います。】

③-2 ジェネリック医薬品を使用したくないと思われる具体的なきっかけがあれば教えてください。
 ※あてはまる番号すべてに〇

1. 具体的なきっかけはない
 2. ジェネリック医薬品に切り替えて、副作用が出たことがあるから
 →（具体的に： ）
 3. ジェネリック医薬品に切り替えて、効き目が悪くなったことがあるから
 →（具体的に： ）
 4. ジェネリック医薬品に切り替えて、使用感が悪くなったことがあるから
 →（具体的に： ）
 5. その他
 →（具体的に： ）

【皆さんにお伺いします】

④ 本日、薬局で、先発医薬品からジェネリック医薬品へ変更しましたか。 ※〇は1つだけ

1. ジェネリック医薬品へ変更した
2. 既にジェネリック医薬品であったため変更しなかった →質問3. ①へ
3. ジェネリック医薬品へ変更しなかった →質問3. ①へ
4. わからない →質問3. ①へ

→【上記④で「1.ジェネリック医薬品へ変更した」と回答した方にお伺いします。】

④-1 ジェネリック医薬品に変更した時の薬局の窓口での薬代は、安くなったと感じられましたか。
※〇は1つだけ

- | | |
|---------------|-----------------|
| 1. とても安くなった | 2. それなりに安くなった |
| 3.それほど変わらなかった | 4. わからない・覚えていない |

3. ジェネリック医薬品の使用に関するご経験などについてお伺いします。ここからは、本日のことだけではなく、今までのご経験についてお答えください。

① ジェネリック医薬品に関心がありますか。 ※〇は1つだけ

- | | | |
|----------|----------|--------------|
| 1. 関心がある | 2. 関心はない | 3. どちらともいえない |
|----------|----------|--------------|

② ジェネリック医薬品を知っていましたか。 ※〇は1つだけ

- | | | |
|----------|-----------------|-----------|
| 1. 知っていた | 2. 名前は聞いたことがあった | 3. 知らなかった |
|----------|-----------------|-----------|

③ 今までにジェネリック医薬品を使用したことがありますか。 ※〇は1つだけ

- | | | |
|-------|-------|----------|
| 1. ある | 2. ない | 3. わからない |
|-------|-------|----------|

④ 医師からジェネリック医薬品についての説明を受けたことがありますか。 ※〇は1つだけ

- | | | |
|-------|-------|----------|
| 1. ある | 2. ない | 3. わからない |
|-------|-------|----------|

⑤ 医師にジェネリック医薬品の処方をお願いしたことはありますか。 ※〇は1つだけ

- | | |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

⑥ 薬剤師にジェネリック医薬品の調剤をお願いしたことはありますか。 ※〇は1つだけ

- | | |
|-------|-----------------|
| 1. ある | 2. ない→4ページの質問⑦へ |
|-------|-----------------|

【上記⑥で「1.ある」と回答した方にお伺いします】

⑥-1 薬局で薬剤師に、ジェネリック医薬品の調剤は頼みやすかったですか。 ※〇は1つだけ

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1. 頼みやすかった | 2. どちらともいえない |
| 3. 頼みにくかった → (その理由:) | |

② あなたがジェネリック医薬品を使用するにあたって重要なことは何ですか。

※あてはまる番号すべてに○

1. 効果（効き目）が先発医薬品と同じであること
2. 使用感（味を含む）がよいこと
3. 副作用の不安が少ないこと
4. 有効成分に加え、添加剤や製法も先発医薬品と同じであること
5. 先発医薬品とジェネリック医薬品について同じ点・異なる点を説明してもらえること
6. 医師のすすめがあること
7. 薬剤師のすすめがあること
8. 窓口で支払う薬代が安くなること
9. 少しでも医療財政の節約に貢献できること
10. その他（具体的に： _____）
11. 特になし → 質問④へ

③ 上記②の選択肢 1～10のうち、最も重要なことは何ですか。

あてはまる番号を 1つだけお書きください。

④ 今までに受け取ったことがあるものは何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. ジェネリック医薬品希望カード
2. ジェネリック医薬品軽減額通知（差額通知等）
3. 薬剤情報提供文書
※薬局で受け取る、薬の名前や用法、効能、副作用等が記載された書類。
4. 受け取ったことがない → 質問⑤へ

【上記④で1～3を選択した方（いずれかを受け取ったことがある方）にお伺いします。】

④-1 これらを受け取ったことをきっかけに、医師や薬剤師にジェネリック医薬品の相談・質問をしたことがありますか。 ※○は1つだけ

1. ある
2. ない

【上記④で1～3を選択した方（いずれかを受け取ったことがある方）にお伺いします。】

④-2 これらを受け取ったことをきっかけに、ジェネリック医薬品を使用したことがありますか。 ※○は1つだけ

1. ある
2. ない

⑤ あなたは「バイオ後続品（バイオシミラー）」という名称を知っていますか。 ※○は1つだけ

1. 知っている
2. 知らない

バイオ後続品（バイオシミラー）とは

バイオ後続品（バイオシミラー）とは、国内で既に承認されたバイオテクノロジー応用医薬品と同等／同質の品質、安全性、有効性を有する医薬品として、異なる製造販売業者により開発される医薬品です。

（すべての方にお伺いします。）

5. ジェネリック医薬品を使用する上でのご意見・ご要望等をお伺いします。

アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。
お手数をおかけいたしますが、令和2年12月28日（月）までに専用の返信用封筒（切手不要）に
封入し、お近くのポストに投函してください。